

令和3年度
伊奈町教育委員会事業
点検評価報告書
(令和2年度対象)



伊奈町教育委員会

はじめに

伊奈町教育委員会は、「ずっと住みたい 緑あふれた 安心・安全なまち」の創造を目指し、「生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」を基本理念とした「第2期伊奈町教育振興基本計画」を、令和2年3月に策定いたしました。

令和2年度から令和6年度に取り組む伊奈町の教育行政の6つの基本目標である「確かな学力と自立する力の育成」「豊かな心と健やかな体の育成」「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」「学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」「生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興」「スポーツ及びレクリエーション活動の推進」を掲げ、様々な施策や事業を進めております。

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっております。

この報告書は、伊奈町教育委員会が行った事務事業の点検評価の結果をまとめたものです。各事業がどのように展開され、どのような進捗状況にあるかを公表することにより、広くご意見をいただき、今後の教育行政に生かすとともに、教育政策立案を的確に行い、効果的な教育行政を推進していきたいと考えております。

なお、本報告書は、第2期伊奈町教育振興基本計画のもとでの伊奈町教育委員会事業についての点検評価となっております。

令和3年12月

伊奈町教育委員会

伊奈町教育委員会委員

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

高瀬 浩

三國 隆夫

田井 文子

土方 一匡

成田 弥寿子

目 次

I	点検評価の基本方針	1
(1)	趣旨	1
(2)	点検評価の対象及び方法	1
(3)	教育施策	2
①	教育委員会組織機構図	2
②	教育財政	3
③	伊奈町総合振興計画 基本構想の概要	5
④	教育施策の体系	7
⑤	対象事業の一覧	9
II	令和2年度実施事業の点検評価結果	11
III	関係資料	87
	学校別児童生徒数・学級数	88
	学校施設の現況	90

I 点検評価の基本方針

(1) 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされています。(法第26条第1項)

伊奈町教育委員会では、法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすため、令和2年度に実施した教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検評価を行い、本報告書を作成しました。

(2) 点検評価の対象及び方法

対象となる点検評価は、「伊奈町総合振興計画」実施計画（令和2年度版）に位置付けられている施策・事業のうち、令和2年度に実施した事業としています。

教育委員会の施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、その客観性を確保する観点から、教育に関して学識経験を有する小林達也氏と渡辺暁男氏の2名の方より、ご意見ご助言をいただきました。(法第26条第2項)

《参 考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

〔昭和31年6月30日法律第162号〕

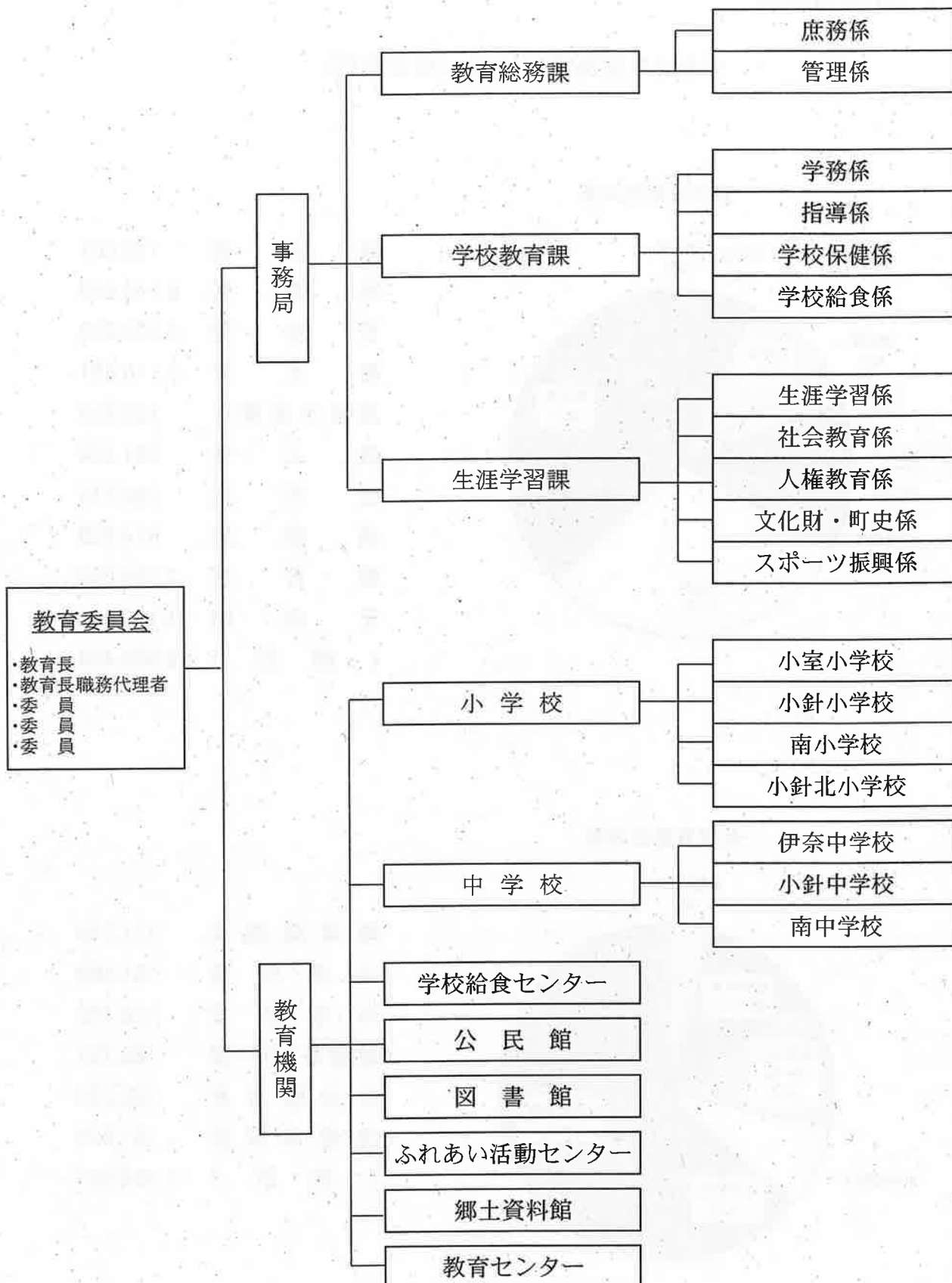
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(3) 教育施策

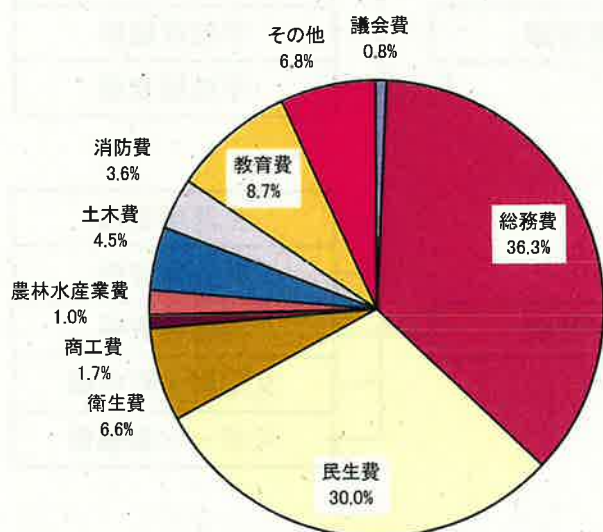
① 教育委員会組織機構図



② 教育財政

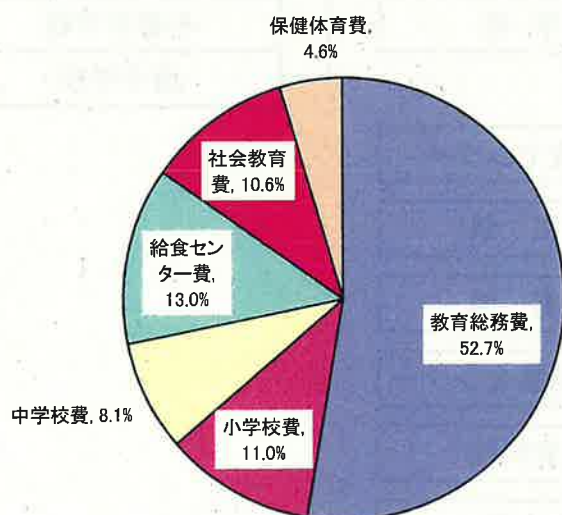
令和2年度決算の状況（単位千円）

一般会計歳出決算



議 会 費	128,661
総 務 費	6,140,648
民 生 費	5,075,999
衛 生 費	1,116,651
農 林 水 産 業 費	166,858
商 工 費	291,264
土 木 費	759,775
消 防 費	614,555
教 育 費	1,464,663
そ の 他	1,150,394
〈 総 計 〉	16,909,468

教育費歳出決算



教 育 総 務 費	771,749
小 学 校 費	161,488
中 学 校 費	118,482
給食センター費	189,731
社 会 教 育 費	155,354
保 健 体 育 費	67,859
〈 総 計 〉	1,464,663

歳出決算対前年比較（単位千円）

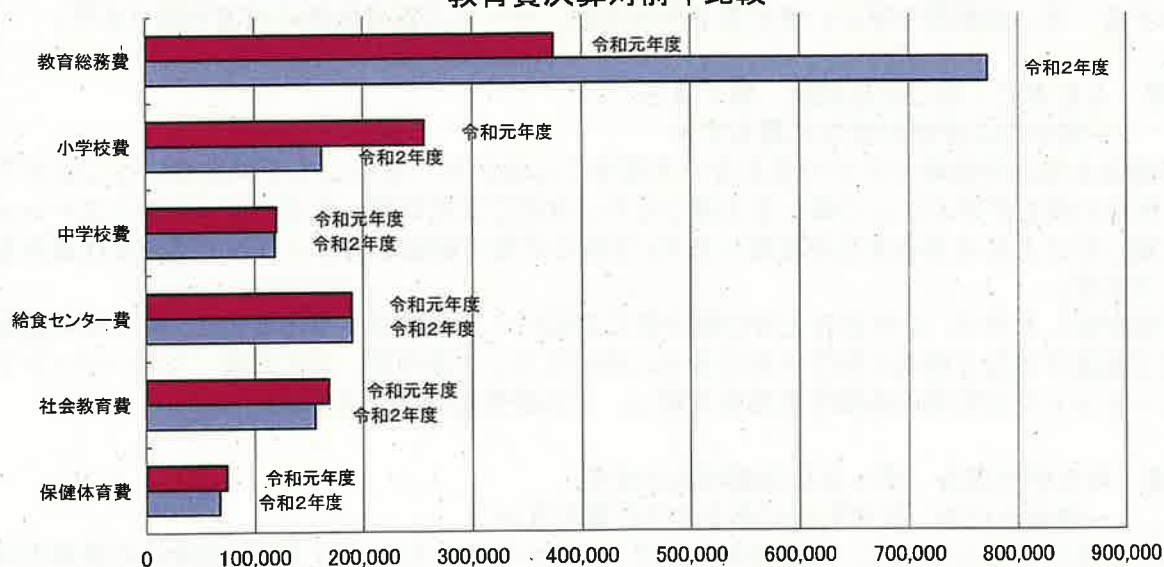
一般会計歳出決算

	令和元年度	令和2年度
議 会 費	126,240	128,661
総 務 費	1,766,734	6,140,648
民 生 費	4,811,241	5,075,999
衛 生 費	1,033,403	1,116,651
農 林 水 産 業 費	81,424	166,858
商 工 費	127,221	291,264
土 木 費	781,720	759,775
消 防 費	588,472	614,555
教 育 費	1,183,049	1,464,663
そ の 他	1,099,534	1,150,394
〈 総 計 〉	11,599,038	16,909,468

教育費歳出決算

	令和元年度	令和2年度
教 育 総 務 費	374,741	771,749
小 学 校 費	256,095	161,488
中 学 校 費	119,999	118,482
給食センター費	189,297	189,731
社 会 教 育 費	168,347	155,354
保 健 体 育 費	74,570	67,859
〈 総 計 〉	1,183,049	1,464,663

教育費決算対前年比較



③ 伊奈町総合振興計画 基本構想の概要

日本一住んでみたいまちを目指して
ずっと住みたい 緑にあふれた キラキラ光る元気なまち

(伊奈町の将来像)



将来像実現のための基本目標

第1章 防災・減災 みんなで考え 行動するまち

～安心・安全なまちに暮らす～

町民一人一人の生活を守る観点から災害や事故、犯罪を減らし、安心で安全に暮らすことのできるまちを目指します。

自然災害の発生に備えるとともに、万が一災害に遭っても地域住民が相互に支え合い、安心して暮らすことのできる地域社会を形成します。

広域化による消防・救急体制の充実やまちぐるみによる地域防犯や交通安全活動、さらには安心な消費生活を支援し、町民一人一人の安心・安全を守る施策の充実を図ります。

第2章 いきいき 元気 健康長寿のまち

～健康で心安らぐまちに暮らす～

すべての町民が元気で、心身ともに健康で長生きができ、お互いに助け合い、支え合う地域社会の中で、生きがいをもって心豊かに暮らすことのできるまちを目指します。

町民一人一人の健康づくりを支援し、地域において安心して医療を受けられる環境を整えます。

子供や高齢者、障がい者などを地域で支えることができるよう、地域コミュニティ活動を活性化する一方、高齢者や障がい者の自立生活支援、サービス提供体制の充実を図ります。

第3章 人を育て はじける笑顔 輝くまち

～豊かな心を育むまちに暮らす～

家庭の大切さや地域の中での支え合いを基本にしながら、安心して子供を育てることができ、町民の誰もが学ぶことの楽しさを感じられ、身近に文化芸術、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできるまちを目指します。子供と子育て家庭を地域ぐるみで支える仕組みをつくりまします。

子供が楽しく学び、生きる力を育む魅力ある学校づくりを推進するとともに、青少年の健全育成を推進するなど将来を担う人材の育成に努めます。生涯学習、文化芸術、スポーツ・レクリエーションなど町民の多様な活動を支援し、その活性化を図ります。

第4章 キラキラ光る ずっと住み続けたいまち

～緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす～

豊かな緑を守るとともに、身近な緑を広げ、緑豊かなまちをつくりまします。環境への負荷を抑制した循環型社会の構築と、暮らしの充実に必要な機能やサービスの集積など、地域の魅力向上を図ります。

また、地球温暖化対策やごみの適正処理などによる環境への配慮に努めます。

良好な市街地を形成するとともに、町の骨格を形成する都市計画道路の整備を促進します。
公共交通については、利便性を高め、利用の促進を図ります。
町の発展を促す産業経済については都市農業の振興、商工業活動の活性化を促します。
また、にぎわいのある空間形成や地域の拠点となる活気ある商業を育てるとともに、地域の
様々な資源を生かし、まちの魅力を町内外に発信し、誘客に努めます。

第5章 共につくる 未来につながるまち ～町民と行政が協働するまちに暮らす～

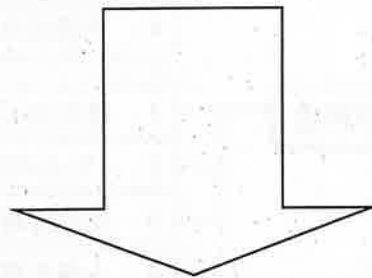
町民参画による開かれた法制と経営的視点に立った行政運営を行うことにより、質の高い法制運営を目指します。

町民の声が行政にしっかり届き、活かされる仕組みをつくるとともに、地域の課題解決や地域おこしを協働で推進するための環境を整備します。

また協働にあたっては、町内に立地する県民活動総合センターをはじめとする県施設との連携と活用を勧めます。

これからの行財政運営にあたっては、これまで培ってきた地域資源などのストックを十分に活用し、最少の費用で最大の効果を引き出す経営的視点を重視します。

また、お互いの人権が尊重され、平和に暮らすことのできる共生のまちづくりを推進します。



教育分野の取組

第3章 人を育て はじける笑顔 輝くまち ～豊かな心を育むまちに暮らす～

第5章 共につくる 未来につながるまち ～町民と行政が協働するまちに暮らす～

④教育施策の体系

第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち～豊かな心を育むまちに暮らす～

第1節 子ども・子育て支援の充実

1. 子ども・子育て支援新制度の推進
2. 保育サービスの充実
3. 子育て家庭の支援
4. 地域の子育て支援
5. 子どもの健やかな成長支援

第2節 確かな学力と自立する力の育成

1. 学力の向上
2. 新しい時代に対応した教育の推進
3. 進路指導・キャリア教育の充実
4. 幼児教育との連携の推進
5. 特別支援教育の充実
6. 不登校児童生徒への支援

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

1. 豊かな心の育成
2. いじめの防止対策の推進
3. 生徒指導の充実
4. 人権を尊重した教育の推進
5. 児童生徒の健康の保持・増進
6. 体力の向上と学校体育活動の推進

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

1. 学校の組織運営の改善
2. 子どもたちの安心・安全の確保
3. 学習環境の整備・充実
4. 学校給食の充実

第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

1. 家庭教育支援体制の充実
2. 地域の教育力の向上
3. 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
4. コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置及び推進

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

1. 学び合いの生涯学習の推進
2. 文化芸術の振興と伝統文化の継承
3. 文化財及び町史資料の保護・保存・活用

第7節 スポーツ及びレクリエーション活動の推進

1. スポーツを通じた元気なまちづくり
2. スポーツ・レクリエーション事業の充実

第5章 共につくる未来につながるまち～町民と行政が協働するまちに暮らす～

第5節 人権尊重と 平和意識の啓発推進

1 人権・同和教育啓発の推進

⑤ 対象事業の一覧 ※各施策に対する教育委員会該当事業

第3章 人を育て はじける笑顔 輝くまち ～豊かな心を育むまちに暮らす

第2節 確かな学力と自立する力の育成

1 学力の向上

- 1 英語検定促進事業
- 2 教育研究・研修事業
- 3 小学校児童援助奨励事業
- 4 中学校生徒援助奨励事業

2 新しい時代に対応した教育の推進

- 5 英語指導助手活用事業

3 進路指導・キャリア教育の充実

- 6 教育指導事業
- 7 奨学資金貸付事業

4 幼児教育との連携の推進

- 8 幼児教育振興協議会運営事業

5 特別支援教育の充実

- 9 学校教育振興事業
- 10 小学校児童援助奨励事業
- 11 中学校生徒援助奨励事業

6 不登校児童生徒への支援

- 12 教育センター運営事業

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

1 豊かな心の育成

- 13 教育指導事業

2 いじめの防止対策の推進

- 14 教育センター運営事業
- 15 いじめ問題対策事業

3 生徒指導の充実

- 16 教育補助員等配置事業

4 人権を尊重した教育の推進

- 17 教育指導事業

5 児童生徒の健康の保持・増進

- 18 学校保健関連事業
- 19 新型コロナウイルス感染症対策学校保健対策事業

6 体力の向上と学校体育活動の推進

- 20 教育指導事業

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

1 学校の組織運営の改善

- 21 学校現場における業務改善加速事業
- 22 スクール・サポート・スタッフ配置事業
- 23 小学校運営事業
- 24 中学校運営事業

2 子どもたちの安心・安全の確保

- 25 学校安全指導推進事業

3 学習環境の整備・充実

- 26 小学校整備事業
- 27 中学校整備事業
- 28 小学校内管理事業
- 29 中学校内管理事業
- 30 小学校施設維持管理事業
- 31 中学校施設維持管理事業
- 32 小学校教科備品等購入事業
- 33 中学校教科備品等購入事業
- 34 町立小中学校 I C T 教育環境整備事業
- 35 教育指導事業

4 学校給食の充実

- 36 給食センター管理事務費
- 37 給食センター施設維持管理事業
- 38 給食センター運営事業
- 39 給食センター整備事業

第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

1 家庭教育支援体制の充実

- 40 社会教育振興事業

2 地域の教育力の向上

- 41 成人式実施事業
- 42 青少年健全育成推進事業

3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

- 43 社会教育振興事業

4 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進

- 44 教育指導事業

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

1 学び合いの生涯学習の推進

- 45 生涯学習推進事業
- 46 ふれあい活動センター運営管理事業
- 47 公民館運営事業
- 48 図書館運営管理事業

2 文化芸術の振興と伝統文化の継承

- 49 総合文化祭実施事業
- 50 文化芸術振興事業

3 文化財及び町史資料の保護・保存・活用

- 51 文化財保護事業
- 52 郷土資料館運営事業
- 53 町史編集事務費
- 54 伊奈氏屋敷跡保存活用事業
- 55 町制施行50周年埋蔵文化財保存活用事業

第7節 スポーツ及びレクリエーション活動の推進

1 スポーツを通じた元気なまちづくり

- 56 体育施設整備事業
- 57 体育施設維持管理事業
- 58 オリンピック・パラリンピック関連事業

2 スポーツ・レクリエーション事業の充実

- 59 スポーツレクリエーション振興事業
- 60 友好都市スポーツ交流事業
- 61 町政施行50周年記念町民運動会事業

第5章 共につくる 未来につながるまち

～町民と行政が協働するまちに暮らす～

第5節 人権尊重と平和意識の啓発推進

1 人権・同和教育啓発の推進

- 62 人権教育事業

Ⅱ 令和2年度実施事業の点検評価結果

令和2年度実施の事業点検評価については、7ページの「教育施策の体系」ごとに施策の評価を行い、その達成度等の評価をしています。（行政評価表）

また、それぞれの教育施策に付随する事業ごとに更に評価を行い、それぞれの課題を明確化しています。（事務事業の評価・課題）

令和3年度 伊奈町教育委員会事業点検評価報告書 施策に対する意見 一覧

施策名	学識経験者	学識経験者
第3章 第2節 確かな学力と自立する力の育成	【1. 学力の向上】 埼玉県学力・学習状況調査（県学調）の目標値を達成しているのは、各学校の教育の成果と考えます。埼玉県学力・学習状況調査（県学調）を指標とすることは、施策の客観性を保持する上で良いと考えます。 施策達成度の理由の記載事項から、達成進捗率が高いと理解しました。重要な施策ですので、公正な運用を継続ください。	【1. 学力の向上】 学力の向上のために、国や県の学力調査に基づいて教員の指導力向上を図るための教員研修を継続的に行う事が出来た。また、指導書等の整備や英検3級試験対策講座、教材購入などの環境整備等を行う事が出来た。学力の向上のためには学力調査のデータと、児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導や、学ぶ事の喜びや感動を伝えることの両方が大切であるので、今後の指導にこれを生かしていくことが必要である。
	【2. 新しい時代に対応した教育の推進】 英検3級取得目標値50%は国の目標値でもある。R2の実績値34.8%を踏まえ、引き続きR6の50%達成を目標にしてください。「ALT配置」「外国語活動推進委員会」等の施策により進捗を目指していると理解しました。 小学校教育課程、英語の教科化は、R2は初年度。児童や保護者の期待も大きい。R3以降も質と量の充実を保持してください。	【2. 新しい時代に対応した教育の推進】 小学校外国語活動推進委員会の設置やALT派遣事業の実施により、小中学校全学年の授業で生の英会話を活用した指導を展開することが出来た。時代や社会の変化に対応した教育を推進するために、ICTリテラシーを育む教育をさらに推進していく必要がある。
	【3. 進路指導・キャリア教育の充実】 「キャリア・パスポート」の導入・円滑な展開、は学校・教委の準備・取組の成果と考えます。 達成度「B」は、社会体験中止を勘案した結果と解しました。 就学資金貸付制度について、特段の意見はありません。	【3. 進路指導・キャリア教育の充実】 新学習指導要領の全面実施に伴いキャリア・パスポートを導入し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりすることができた。新型コロナウイルス感染症対策等により活動が大幅に制限されたが、今後は代替活動を更に充実させていく必要がある。
	【4. 幼児教育との連携の推進】 「幼児教育振興協議会」の役割が重要と解していますが、R2の運営が状況と実態を踏まえ、適切に実施できたことが分かります。 今後も保幼小の効果的な連携を検討ください。	【4. 幼児教育との連携の推進】 幼児教育振興協議会を開催し、幼稚園、保育園、保育所と小学校との情報共有を図ることができた。今後も「小1プロブレム」等の課題を踏まえて連携を強化すると共に、児童の心に寄り添ったきめの細かい対応をするための体制を継続していく必要がある。
	【5. 特別支援教育の充実】 町教育委員会、学校の尽力により、障害の種別に応じた特別支援学級設置が進んだと理解しました。 特別支援学級在籍数の増加は、児童生徒の実態を踏まえた、就学・進級指導が機能していると解しました。	【5. 特別支援教育の充実】 特別支援教育就学奨励費制度により、児童生徒の保護者に対し経費の一部を支給する事で、家計への負担軽減が図られている。また、全ての町立小中学校に知的学級、自閉・情緒学級がいずれも設置され、特別支援教育の環境は充実した状態を維持できている。今後もこの体制を維持しながら、特別支援教育の質を高めていくことを期待する。
	【6. 不登校児童生徒への支援】 施策の視点から「不登校対策としての目標値」の設定は、再考・検討しても良い項目と解しています。 施策としての「人的配置」が充実していると捉えました。結果として、児童生徒及び保護者の安定と安心を保持していると考えます。併せて、学校と当該児童生徒の単なる連携から連携強化へと連鎖していると捉えました。 当町の先生方は本施策の趣旨も念頭に、児童生徒一人ひとりに応じた教育相談に取り組んでいただいていると捉えました。	【6. 不登校児童生徒への支援】 教育指導専門員、教育センター指導員、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒への対応、直接面談や電話による教育相談、相談員や指導員の学校への派遣によって登校不安への相談に早期に対応し支援を行うことができた。さらに充実した指導を行うためには、不登校児童生徒の心を受け止めることのできる相談員や教職員の育成が必要である。

施 策 名	学識経験者	学識経験者
第3章 第3節 豊かな心と健やかな体の育成	【1. 豊かな心の育成】 基本的な生活習慣については、「県学調の質問紙」の結果を指標としている点が明確である。達成度から指導が効果的に展開されていると捉えました。今後も、R6目標値の達成に向けた継続的な指導充実と徹底に期待したい。R2より、道徳教育の中核として「特別な教科 道徳」が位置づけられた。各学校での継続的な実践に期待しています。 体験活動の充実については、学校の環境、生徒の実態を踏まえた弾力的な運用を検討・実施をしていただければと考えます。	【1. 豊かな心の育成】 学校ファームや読書活動、道徳教育の推進により児童生徒の豊かな心の育成を図ることができた。生命を大切にする心、他人を思いやる心、規範意識等の心の育成のために、教職員の一層の資質向上が求められる。
	【2. いじめの防止対策の推進】 「施策の概要」として設定した2項目は適切であると考えます。いじめ防止は、「法」「学校の基本方針」に基づいた適切な指導が必須となります。疑義や不信感の未然防止や信頼・信用の保持の直接的な担い手は教職員となることを前提に各学校の指導体制を定期的に点検すると良いと考えます。 学校以外の「相談窓口」が開設されていること、また、相談者が配置されていることは、早期の発見・指導・解消に効果的と捉えます。 施策達成度の理由の記載から、円滑に施策が展開していると理解しました。	【2. いじめの防止対策の推進】 教育指導専門員、教育センター指導員、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒への対応、直接面談や電話、メールでの相談、相談員や指導員の学校への派遣によって未然防止、早期発見と対応、再発防止を組織的に行うことができた。しかし対策を万全に行っても発生することもあるので、「いじめは起こるもの」という認識のもと継続的な対策を行う必要がある。
	【3. 生徒指導の充実】 施策の概要の第一に、「積極的な生徒指導」と明記しており、町教育委員会の姿勢が明快と捉えました。教育活動全体を通して「生徒のよさや可能性」を育む指導の機能化を万全にしていきたいと思います。併せて、「消極的な生徒指導」にも、各学校毎の組織的な対応に配慮いただきたいと思います。 健全育成には、学校教育とともに家庭教育の充実も不可欠、保護者への働きかけや支援も必要である。各学校では、面談、保護者会、懇談会、授業参観等あらゆる機会を活用した情報発信や啓発資料の提供に留意いただきたいと思います。 「生徒指導の充実」と「確かな学力の定着」は、関連がある。学習にかかわる人的配置は効果がある。	【3. 生徒指導の充実】 教育相談員、さわやか相談員、いきいき先生、特別支援教育支援員、日本語支援員等の多岐にわたった支援体制により、充実した生徒指導を行うことができた。今後においても、この体制を継続させていくことが必要である。
	【4. 人権を尊重した教育の推進】 事業点検評価報告書の当該ページの内容で概ね十分と考えます。 人権感覚の涵養には、家庭教育も大きな比重を占めていると解しています。P37の意見と共通しますが、各学校では、家庭への積極的な発信を継続していただければと考えます。また、PTA組織を活用した取組を実践している学校があれば、先行事例として手本になると考えます。	【4. 人権を尊重した教育の推進】 様々な人権課題に対応できる児童生徒を育むために、道徳の授業の充実が図られた。人権課題には様々な課題があると同時に、新たな課題も顕在化してきているが、児童生徒にとって遠い話ではなく、自分の心の内側を見つめる機会とした指導となるように心がける必要がある。
	【5. 児童生徒の健康の保持・増進】 「法」に基づく健診の確実な実施が評価表から把握できます。さらに、家庭と連携した「治療率」の向上は、難しい課題と考えますが、鋭意取り組みざるを得ない学校の責務とも考えました。根気強い働きかけをお願いいたします。	【5. 児童生徒の健康の保持・増進】 学校保健安全法等に定められた児童生徒および教職員の健康診断等を、学校医、学校歯科医、学校薬剤師と連携を図りながら適切に実施し健康増進を図った。新型コロナウイルスの感染拡大防止のために「新しい生活様式」を定着させるとともに、児童生徒および教職員のメンタルヘルスにも十分な配慮が必要である。
	【6. 体力の向上と学校体育活動の推進】 体力の向上の指標として、「新体力テスト」の「A+B+C」、あるいは、「A+B」の割合を採用すると具体的であると考えます。施策として新体力テストを明記することの適・不適をご検討ください。	【6. 体力の向上と学校体育活動の推進】 新型コロナウイルス感染症拡大防止における休業中は、家庭での体力向上に向けた取り組みを配布した。体力向上推進委員会においては、コロナ禍における体力向上の取り組みについて情報共有し、指導に生かすことができた。体力の向上は健康維持増進に欠かせないことでもあるので、一生を通じてスポーツを愛好することができるような指導が求められる。

施策名	学識経験者	学識経験者
第3章 第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	【1. 学校の組織運営の改善】 「学校の組織運営の改善」として、「教職員の働き方の効率化と適正化」の課題解決を図るための施策に着手していると捉えました。 働き方に対する取組を本町は先行研究されているので、それを継続発展させていただければと考えます。 「学校評議員・・・」は、学校支援の組織として有効に機能させることができたので、次の組織に継承したい。 教育機関としての学校の教育施設・設備についての施策と捉えました。 老朽化対策や「点検・修繕・維持」のサイクルの恒常化に取り組まれていると捉えました。	【1. 学校の組織運営の改善】 スクール・サポート・スタッフを全小中学校に配置することにより、学校業務が分担され教職員の負担軽減につながることができた。今後も本事業を継続して行うことにより、教職員の負担を軽減して効率的な指導をしていく必要がある。
	【2. 子どもたちの安心・安全の確保】 「施策の概要」は重要な視点であるので、このまま町教委主導で推進すると良いと考えます。また、P49の記載「子どもたち自身が身の周りの危険に気づき」も大切な視点であるので、これまでどおり、発達段階に応じた「危険回避能力」の向上に取り組んでいただきたい。重要なのは、児童生徒個々の学校管理下外での安全行動となります。結果として、町同様に、例ですが、町内小中学生交通事故0、または、前年比-50% などが達成できると良いと浅慮しました。 防災教育・防災指導は、家庭と連携した指導は不可欠です。こちらもこれまでと同様に、計画に基づいた実施を継続してください。 デジタル化の推進が言われているが、登校・下校時間における保護者通信システムは、今後の検討事項となり得そうです。「施策実現の課題：不審者対策」を踏まえると、数年先を見越した検討は必要かもしれません。	【2. 子どもたちの安心・安全の確保】 避難訓練等の防災教育、交通安全教室を行い、スクールガード・リーダーや学校応援団による見守り活動、「子ども110番の家」により子供たちの安心・安全対策に取り組んだ。本事業は地域との連携を図りながら継続していく必要がある。
	【3. 学習環境の整備・充実】 安全対策は後手に回らないことが肝要ですが、点検を踏まえた計画的改修が執行されていると捉えました。 学習指導要領の改訂に伴う諸教材の購入は、児童生徒の学習にも反映するので、教職員数、学級数に応じた対応が必要です。 町教育委員会は、デジタル化を前提とした「オンライン学習・その他」に係る全町的な環境整備の進捗を主導ください。	【3. 学習環境の整備・充実】 空調設備の更新や消防設備の改修、学校保健安全法、電気事業法、水道法等による設備点検が行われ、生活環境の向上と適切な施設管理がなされた。また、教科書改訂にあわせた指導書、デジタル教科書、副読本の購入により指導の充実、自作教材・教具展を開催し教材環境を充実させた。今後も児童生徒の学ぶ姿勢を伸ばしていくためにも、学習環境の整備・充実を継続していく必要がある。
	【4. 学校給食の充実】 給食センターの努力の賜物として、廉価でかつ安全な給食が提供されていると理解しました。	【4. 学校給食の充実】 職員の安全性の徹底や調理機器等の適切な管理、地場産物の使用割合の向上により安心して美味しい給食の提供ができた。今後も地産地消を進めつつ、食物アレルギー等への対応を行いながら、設備の管理修繕を行っていく必要がある。

施 策 名	学識経験者	学識経験者
第3章 第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上	【1. 家庭教育支援体制の充実】 「家庭教育学級」として、「2校合同オンライン講座」の開催は大きな成果と捉えました。さらに、主導した町PTA連合会の運営は大きな実績と理解しています。保護者の来校・参加を求める行事は、各小中学校にも既存のものがあります。ですから、学校の自主性を担保しつつ、本施策と連携した調整が必要と考えます。	【1. 家庭教育支援体制の充実】 新型コロナウイルス感染症対策のために各事業の中止や変更を余儀なくされたが、町PTA連合会主導の校合同オンライン講座が開催された。今後の方策として、講座等のオンライン開催を行っていく必要がある。
	【2. 地域の教育力の向上】 工夫した「成人式」の着手は、今後の運営の参考になると捉えました。今後も内容面の見直しや改善を行い、より良い式典となるよう町教委の助言や支援をお願いいたします。	【2. 地域の教育力の向上】 新型コロナウイルス感染症対策のために、成人式、社会活動、青少年健全育成推進協議会等において分散や活動制限が行われた。今後も状況を把握しつつ適切な対応を行うことが求められる。
	【3. 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進】 「放課後子ども教室」「Waku楽体験教室」の参加数は施策として注視したい点だが、「施策の概要」の「学校の教育活動に地域の人たちが参画することを通じて、地域人材の学校教育での活用」が図られれば意義は大きいと解しています。予算を伴った事業でもあるので、効果とその分析を抛り所に、長期的視点から数年先を見据え検討・協議・判断すると良いと考えます。	【3. 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進】 新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後子ども教室、子ども防災教室を中止、WaKu楽体験教室を縮小して行った。今後はオンラインを活用しながら状況に合わせた実施を工夫していく必要がある。
	【4. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進】 コミュニティ・スクールは、新たな仕組みであるので、円滑な運営を図るために町教育委員会が各学校を主導ください。	【4. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進】 全7小中学校でコミュニティ・スクールとして立ち上げることができ、コロナ禍の中にあったが年度途中からは「熟議」を展開することができた。今後は、諸課題解決のための議論や意見をどのように生かしていくかを、更に検討していく必要がある。
第3章 第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興	【1. 学び合いの生涯学習の推進】 生涯学習の観点から、「学びの場」「学びの機会」として、多種多様な講座や活動、さらに、学びの成果の「発表の場」も準備されていることを理解しました。内容の選定は難しいですが、鋭意努力いただきたい。	【1. 学び合いの生涯学習の推進】 コロナ禍の中、ふれあい活動センター、学校開放講座、公民館講座、図書館はそれぞれ感染防止対策をとりながら事業を行った。今後も安全対策をとりながら住民のニーズに応えた事業を継続していくことが必要である。
	【2. 文化芸術の振興と伝統文化の継承】 R2は、各行事が開催できる状況になかったので残念でした。伊奈氏屋敷跡の活用に期待したい。	【2. 文化芸術の振興と伝統文化の継承】 新型コロナウイルス感染症対策のため文化祭や美術展が中止となったが、コロナ禍の中で活動の場を失った人や鑑賞する機会を失った人は大勢いるのが現状ある。このような状況の時こそ文化芸術を支援していくことが必要とされている。
	【3. 文化財及び町史資料の保護・保存・活用】 貴重な町の財産として、保存・管理していただきたいと考えます。また、活用については、町教育委員会主体で、専門の視点から検討をお願いします。	【3. 文化財及び町史資料の保護・保存・活用】 出土遺物整理、発掘調査、伊奈氏屋敷跡散策路マップ作成、郷土資料館企画展等が行われた。コロナ禍の状況にあってイベントは中止となったが、ホームページ等を活用して公開していくことを検討する必要がある。

施 策 名	学識経験者	学識経験者
第3章 第7節 スポーツ及びレクリエーション活動の推進	【1. スポーツを通じた元気なまちづくり】 各施設の現況を把握した、整備や備品の充足が進められていると捉えました。事故防止にも連鎖しますから、適切な維持管理を継続していただきたい。	【1. スポーツを通じた元気なまちづくり】 自然災害や新型コロナウイルス感染症などの情勢に伴った施設運営ができた。また、丸山スポーツ広場テニスコートの改修を行って利便性が向上した。引き続き、施設の老朽化や備品等の経年劣化について、計画的に更新していく必要がある。
	【2. スポーツ・レクリエーション事業の充実】 「スポーツ教室」「スポーツイベント」が実施できない中、ホームページを利用した動画掲載は、良い企画であると考えます。	【2. スポーツ・レクリエーション事業の充実】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となったが、町ホームページに健康体操の動画を掲載し町民の健康維持に努めた。今後は感染防止対策を行いながらイベントや各種教室を実施していく必要がある。
第5章 第5節 人権尊重と平和意識の啓発推進	【1. 人権・同和教育啓発の推進】 人権教育は、社会教育の観点からもその意義は高い。 「施策の概要」にあるように、「正しい知識を学び、自ら考え行動する」の提案は大変重要であると考えます。	【1. 人権・同和教育啓発の推進】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベントが中止となったが、広報いなや広報紙における特集記事、人権啓発キャッチコピーの募集等を行った。今後は、新型コロナウイルスの影響で発生した人権侵害等についても取り上げながら、人権に関する町民の意識を啓発していく必要がある。

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	1-学力の向上

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	埼玉県学力・学習状況調査学力(国語・算数・数学)を1ランク以上伸ばした児童生徒の割合	72.2%
	(2)	中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒の割合	50.0%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	74.5%				
	(2)	34.8%				
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
	2,262	決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		1,179	0	0	0	1,179

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)		小学校の教科書採択により、指導書等の整備・充実を図った。 英語検定において、8月に3級試験対策講座を実施した。 教科指導方法の工夫・改善を図り、計画的に教材購入を行った。 学校課題研究への補助を行うことにより、充実した研究となり、成果を上げることができた。 すべての学校への訪問を行い、確かな学力の育成を目指した教員の指導力向上を図った。 学校教育指導員による各学校への訪問により、若手教員の指導力向上を図ることができた。 埼玉県学力・学習状況調査の結果の分析を通じた学力向上への取組や研究委嘱を行い、確かな学力の育成を目指して教員の指導力向上を図るとともに、教員研修を継続して実施することで、今後の学力向上へと繋がった。

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	学力向上を知・徳・体の調和のとれた資質、能力の育成であることとして、変化はないと捉えている。 国全体として、小学校において、外国語・道徳等、新学習指導要領全面实施となった。
	住民ニーズの変化について	引き続き、学力向上を知・徳・体の調和のとれた資質、能力の育成であることとして、変化はないと捉えている。 国の動向に連動した教育指導が求められる。
	展開した事業は適切であったか	国や県の学力調査が充実しているため、今後もそれらを活用していく。 英検対策事業を引き続き推進し、受験・取得の支援を行っていく。 また、今後の学力向上へと繋げていくために、研究委嘱を行い教員の指導力向上を図るとともに、教員研修を継続して実施することが、不可欠である。これらの事業を実施することで、即効的ではなくとも相乗効果が期待される。
	施策を達成するうえでの障害について	英検対策講座を周知し、受験・取得への支援を継続して行っていく。 英検の受験費が上がったため、補助事業費も上げる必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	伊奈町教育振興基本計画の基本目標である「①確かな学力と自立する力の育成」「②豊かな心と健やかな体の育成」「③質の高い学校教育を推進するための環境の充実」「④学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」を推進する。 また、「教師がしっかりと教え、子供はきちんと学ぶ」を教育活動の指針とし、学校教育の充実を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全で質の高い学校教育を推進し、確かな学力の育成に取り組んでいく。 英検受験補助事業を推進している。令和2年度144名の補助申請。
----------------------	---

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 1. 学力の向上 ①

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
18	英語検定促進事業 【学校教育課】	社会の様々な場面で広く認められている英語検定について、町立中学校の2、3年生全員に対して公費補助を行い、その受検を促進することにより、さらなる英語教育の充実を目指すもの。 文部科学省の「生徒の英語力向上推進プラン」には、「中学校卒業段階で英語検定3級以上50%」目標が示されており、その具現化に向けて、目標実現を目指す機会を設定するとともに、伊奈町の英語教育を充実させた。	英語検定促進事業補助金申請状況 申請者数 144人 申請率 13.4% 町立中学校3年生の英検3級以上取得状況 3級以上取得者 185人 3級以上取得率 34.8% 目標の達成を目指すとともに、各学校での授業改善、ALTの充実等の取り組みを行うことで英語教育のさらなる充実を図っていく。	1,443	567
	【学識経験者の意見等】 ・国と連鎖した目標設定と補助制度は説得力がある。 ・「英語教育充実」を背景とした事業として維持したい。 ・本事業は文部科学省の示した目標に沿ったものであると同時に、伊奈町の英語教育を更に充実させるために効果的である。それと共に、学校における授業内容とALTの活用を、一層充実させていく必要がある。				
2	教育研究・研修事業 【学校教育課】	各学校において、研究課題を設定して学校教育目標の具現化のための自主的、自立的な研究を支援するもの。 自校の課題を明確にした課題解決のための計画的・組織的な研究に対して支援するとともに必要に応じて、具体的な学習指導法の工夫改善、教科指導力の向上等に関して助言を行った。研究期間は2年間であり、2年目は研究成果を発表する。	令和2年度は、小室小学校、小針中学校が研究成果の本発表を実施した。コロナ禍での発表のため、手指消毒や検温などの通常の感染対策に加え、①参加者を指導者及び町内の教員に限定する、②全体会を放送での実施とする、③分科会の参加人数を限定する、などの工夫を施した。 成果としては、指導方法の工夫改善が図られ、学習形態の工夫、教材・教具、掲示物等が充実した。 今後も、教育委員会として各校の研究を支援していくことが必要である。	819	612
	【学識経験者の意見等】 ・研究の主体である学校に独自性と主体性から研究内容を委ね、併せて、研究校は研究の成果を広く発信し、全町の小中学校で共有したい。 ・本事業は、具体的な学習指導法の工夫改善、教科指導力の向上等に効果をあげている。今後も各校の研究を継続的に支援していくことが必要である。				

令和2年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	1-学力の向上

1-9 施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	25,595	20,386	99	0	0	20,287

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	就学援助費制度により、経済的に就学が困難な家庭に対し、学校への支払等に要する費用の一部を扶助し、児童生徒の就学を支援した。	
	子どもの就学に係る経費が大きな負担となっている世帯の教育費負担を軽減することに貢献できた。	
新型コロナウイルス感染症の影響で4・5月が臨時休校となったことを受け、年度当初認定の申請期間を学校再開まで延長し、保護者が不利にならないよう努めた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	全児童生徒数に対する就学援助の認定者の割合は、近年は6%前後で推移している。町内の児童生徒数は減少傾向に転じたが、認定者の割合について今後の動向を注視する必要がある。
	住民ニーズの変化について	離婚等により、ひとり親世帯になった家庭からの新規申請が、毎年一定数ある。
	展開した事業は適切であったか	全児童生徒に対し通知することで制度を案内し、経済的援助を必要とする世帯に対し適切に支援をすることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	経済的に逼迫する理由や世帯状況が、各家庭によりさまざま、かつ複雑になっていることから、各学校・子育て支援課等との情報連携が重要となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	保護者が、安心して児童生徒を就学させることができるよう、支援を継続する。
---------------------	--------------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	情報発信の推進の観点から、在校生や新入学生の全保護者に学校を通じて周知したほか、ホームページや「広報いな」に掲載して町全体への周知も行った。
----------------------	--

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 1. 学力の向上 ②

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
3	小学校児童援助奨励事業 【教育総務課】	経済的な理由により、就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な援助を行うもの。 支給認定者数（令和3年3月末時点） ・要保護 1名 ・準要保護 148名 ・新入学準備金 10名	経済的な不安を少しでも払拭し、児童及び保護者が安心して学業に専念できる教育環境を作った。 全児童生徒数に対する就学援助の認定者の割合は、近年6%前後で推移している。町内の児童生徒数は減少傾向転じたが、認定者の割合について今後の動向を注視する必要がある。	13,674	11,549
	【学識経験者の意見等】 ・大切な事業であるので、公正な執行に最大限の注意を傾けてください。 ・児童及び保護者が安心して学業に専念するために本事業を継続していくと共に、認定者の割合については今後の動向を注視する必要がある。				
4	中学校生徒援助奨励事業 【教育総務課】	経済的な理由により、就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行うもの。 支給認定者数（令和3年3月末時点） ・要保護 7名 ・準要保護 94名	経済的な不安を少しでも払拭し、生徒及び保護者が安心して学業に専念できる教育環境を作った。 全児童生徒数に対する就学援助の認定者の割合は、近年6%前後で推移している。町内の児童生徒数は減少傾向転じたが、認定者の割合について今後の動向を注視する必要がある。	11,921	8,837
	【学識経験者の意見等】 ・大切な事業であるので、公正な執行に最大限の注意を傾けてください。 ・人格的成長において重要な時期に、安心して進路選択を行い社会人として成長していくためにも、本事業を継続していくことが必要である。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	2-新しい時代に対応した教育の推進

21 施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組めます。 ● 英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	埼玉県学力・学習状況調査学力(国語・算数・数学)を1ランク以上伸ばした児童生徒の割合	72.2%
	(2)	中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒の割合	50.0%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	74.5%				
	(2)	34.8%				
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	22,980	18,700	0	0	0	18,700

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)		伊奈町小学校外国語活動推進委員会の設置や、ALT(外国語指導助手)派遣事業を実施し、小学校1・2年生でも、英語に触れる機会を作った。また、小学校3～6年生、中学校全学年の授業では、ALTによる生の英会話を活用した英語指導を展開した。 小学校3～6年生については、外国語活動・外国語科の授業を全てALTとのチームティーチングで実施し、中学校英語についても、ALTによる英語指導の充実を図った。 教師用デジタル教科書が充実し、その活用を図ることで、効果的な学習を行うことができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	ICTリテラシーを育む教育が求められ、今後の授業にも大きく影響すると思われる。また、令和2年度から小学校5・6年生で、外国語が正式な教科となった。
	住民ニーズの変化について	英語については、急速なグローバル化の進展に伴い、益々国際理解教育を推進する必要がある。保護者にとってもALTの継続は大きな期待です。また、情報教育をはじめ、ICTを活用した授業を推進するため、近隣市と同様にICTの環境整備が求められる。
	展開した事業は適切であったか	外国人との交流や生の英会話を授業に取り入れることで、ネイティブイングリッシュに触れる機会となり、小学校低学年にとっては、外国語や外国文化に興味・関心を持たせ、小学校中・高学年や中学生には、有効なALTの活用ができた。
	施策を達成するうえでの障害について	さらなる英語教育の充実として、ALT1名あたり380万円ほどの予算が必要となる。年金制度改正法に伴い、外国語指導助手業務委託(派遣業務)の予算要求に際し社会保険料に充当する予算確保が必要となる。国・県の補助制度が見込まれず、ICT環境を整備する上でどの市町村も財政的に大きな負担となる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	英語指導助手活用事業については、引き続き、国際理解教育も含め、生の英語に触れる機会を充実させていく。 急速なグローバル化の進展やICT(情報通信技術)の発展に伴い、変化の激しい社会の中で、時代や社会の変化に対応した教育を推進していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に整備を進める。
----------------------	----------------------------------

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 2. 新しい時代に対応した教育の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
5	英語指導助手活用事業 【学校教育課】	小中学校における国際理解教育の推進と英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、ALT（英語指導助手）の派遣契約により各小中学校に派遣するもの。 授業におけるチームティーチングをとおして、小中学生一人一人が異文化に触れ、英語を進んで学習しようとする意欲や態度の育成を行った。 令和2年度は小学校に4名、中学校に2名派遣した。	ALTを活用した授業は国際理解教育の推進と英語によるコミュニケーション能力の育成のために効果的であった。学習指導要領に外国語活動が位置付けられており、小学校専任のALTを引き続き配置するとともに、有能な人材を確保することが重要である。 令和3年度は、新学習指導要領が中学校において全面实施となる。また、英検取得率向上へ向けて、ALTを一層活用していく必要がある。	22,980	18,700
	【学識経験者の意見等】 • 現行学習指導要領における学習内容の改善「英語教育の充実」を踏まえた事業として、拡大を検討ください。 • ALTの活用事業は、有能な人材を今後も確保していくと共に、小中学生の異文化体験やコミュニケーション能力の向上を一層充実させていくための活用を行っていくべきである。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	3-進路指導・キャリア教育の充実

23	施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
		今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組めます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,169	21,701	0	0	0	21,701

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)		令和2年度は、5月まで学校が臨時休業となり、学校再開後も新型コロナウイルス感染症対策の観点から活動が大幅に制限され、「中学生社会体験チャレンジ事業」は中止となったが、総合的な学習の時間において働くことの意義について話し合いを行ったり、興味のある職業を調べたりする活動を通して、生徒の職業観や勤労観を育成することができた。
		新学習指導要領の全面実施に伴い、令和2年度からキャリア・パスポートを導入し、児童生徒が小学1年生から中学3年生までの9年間を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりすることができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	情報通信技術が急激に進展する中、オンライン活動やバーチャル体験が多くなっている。リアル体験が減少している中で、職業について実際に体験することは意義があり、成長段階の途中の中学生にとっては、環境が変わっても必要なことと考えられる。 児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして自己評価を行うとともに主体的に学ぶ力を育み、自己実現につなぐことが必要である。
	住民ニーズの変化について	多くの町内事業所が社会体験チャレンジ事業の趣旨に理解を示し、中学生の体験活動に対して協力的である。地域の中で、貴重な社会体験を積むことにより、中学生と事業所の方々との心の交流が促進されるとともに、中学生自身も体験活動の達成感や充実感を味わっていて、保護者や地域の方々もこの事業を楽しみにしている。 キャリア教育の充実が求められている。
	展開した事業は適切であったか	小学校から、発達段階に応じたキャリア教育を行うことは、社会的に自立する資質や能力を養う上で有効である。中学生の社会体験チャレンジ事業は、働くことの充実感や達成感、そして働く方々や地域で暮らす方々への感謝の気持ちも生まれ、自立と共生を目指した社会の実現のために有益だといえる。 キャリア教育に関わる活動について、児童生徒自身が学びのプロセスを記述し振り返ることは、自身の変容や成長を自己評価することにつながり、有効である。
	施策を達成するうえでの障害について	新型コロナウイルス感染症が大きな障害である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が考えられる。中止の場合も、インターネットや図書室の書籍を利用したり、働いている家族にインタビューするなどの代替活動を計画し、実施することで、キャリア教育の充実が図られるよう支援する。新型コロナウイルス感染症が終息したのちは、従来どおりの「中学生社会体験チャレンジ事業」を実施していく予定である。 継続したキャリア・パスポートの活用を推進し、児童生徒が小学1年生から中学3年生までの9年間を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学ぶ力を育む。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	町内の事業所の理解と協力のもとに、「中学生社会体験チャレンジ事業」を着実に実施し、進路指導・キャリア教育等の充実を推進する。
----------------------	--

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 3. 進路指導・キャリア教育の充実 ①

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算)	決算額
6	教育指導事業 【学校教育課】	児童生徒が自らの力で人生を切り拓き、社会の一員として生き抜いていく自立の力を育成するもの。 目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図った。	小学校では、当番活動や係活動等を通して、集団の一員としての役割を理解し、責任を持って行動する態度を育てている。また、発達の段階に応じて学級目標や個人目標の設定、実行、評価をすることにより、主体的に生活する態度を育てている。 中学校では、例年社会体験チャレンジ事業を実施し、職業の世界に直接触れるとともに、事業者や地域との人間的な触れ合いにより、自己を見つめる良い機会としているが、新型コロナウイルス感染症の影響によって中止した。「職業の世界」「上級学校を知る」「進路決定の仕方」など学級活動を中心とした進路学習は各学校で計画的・継続的に実施されており、一人一人の自己実現を支える資質や能力の育成に努めている。今後、時代や社会の変化や児童生徒の実態に応じて、進路指導・キャリア教育全体計画を改善していく必要がある。	24,169	21,701
24	【学識経験者の意見等】 ・キャリア教育は、系統的な指導が求められています。町内小中学校の連携を強化し、推進ください。 ・進路指導やキャリア教育は、社会を知り、そして自分を知る事から始まるので、いま行われている様々な活動を通して児童や生徒が自分を見つめることをさらに深めていくことが重要である。				

令和2年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	3-進路指導・キャリア教育の充実

25	施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
		今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,200	1,000	0	0	1,372	-372

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)		就学資金貸付制度により、高校または大学・専修学校への進学を希望する学生の保護者を対象に、入学準備金の無利子貸付を行い、学習意欲を持つ生徒を間接的に支援した。 令和2年度の貸付実績は、4件(公立高校2件・大学等2件)
		また、予算に対する当初申請の件数・金額が少なく、募集枠に余裕があったことから、2次募集を展開して保護者の需要に応えることができた。 なお、公立高校進学時の貸付上限額を見直し、令和3年度から私立高校進学時と同額の貸付が行えるよう、条例改正を行った。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	現在、保護者の収入格差が子どもの教育格差に繋がっていることが社会問題となっており、町内の児童生徒数は減少傾向にあるが、進学に必要な経費を支援する事業は必要性を増しているといえる。
	住民ニーズの変化について	入学試験制度の多様化がみられ、試験時期の早期化している傾向がある。
	展開した事業は適切であったか	住民への周知や、申請後の対応、返済に関する問い合わせ対応等適切に処理を行った。
	施策を達成するうえでの障害について	社会情勢の変化や入学試験制度の多様化に対し、柔軟に対応できるよう事業内容の見直しの検討が必要となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	規則により申請期間が12月に定められているが、私立学校では秋までに合格発表が行われている事例も増えてきており、保護者のニーズを調査し、申請時期の見直し等を検討する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	情報発信の推進の観点から、ホームページや「広報いな」に掲載して町全体への周知したほか、中学校を通じ、中学3年生の生徒を持つ家庭に案内を配布した。
----------------------	--

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 3. 進路指導・キャリア教育の充実 ②

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
7	奨学資金貸付事業 【教育総務課】	高校・大学等に入学する者の保護者で、入学準備金調達困難な方 に対して、無利子貸付を行うもの。 令和2年度貸付件数 県立高校 2件 大学・専修学校等 2件	金銭的・経済的理由により進学が困難な方に対しての進学 支援の一助となっている。 今後は、返還金未収金の対策について検討するとともに、 社会情勢の変化や入学試験制度の多様化に対応できるよう 事業内容の見直しの検討が必要となっている。	2,200	1,000
	【学識経験者の意見等】 ・「返還金未収金」、「事業内容の見直し」の記載が目にとまります。重要な事業であると同時に、課題も包含していることと解しました。適切な決定に向けて検討、尽力いただきたい。 ・保護者の収入格差が子どもの教育格差へと繋がっているこの社会問題を解消するために有効な施策である。今後の更なる充実のために、制度の周知と柔軟な運用が求められる。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	4-幼児教育との連携の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組めます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	幼児教育振興協議会を、新型コロナウイルス感染防止の観点から開催方法を工夫して開催し、幼稚園、保育園、保育所と小学校との情報共有を図ることができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	「小1プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育園、保育所と小学校との連携を一層強化し、子供たちの学びの連続性を確保することが重要である。
	住民ニーズの変化について	「小1プロブレム」等の課題に対する保護者の関心は高くなっており、就学後の子供たちの不安や戸惑いを減らしていくことが求められている。
	展開した事業は適切であったか	幼稚園、保育園、保育所と小学校の連携については、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進する上で、不可欠な事業である。
	施策を達成するうえでの障害について	新型コロナウイルスの感染状況によっては、集合しての開催、幼児と児童の交流活動が難しい場合があるため、開催方法の工夫が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き、幼稚園、保育園、保育所と小学校の連携を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	「小1プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育園、保育所と小学校との連携を一層強化し、子供たちの学びの連続性を確保することが重要である。引き続き、幼稚園、保育園、保育所と小学校との情報共有を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進していく。
----------------------	---

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 4. 幼児教育との連携の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
8	幼児教育振興協議会運営事業 【学校教育課】	幼児教育振興協議会を、新型コロナウイルス感染防止の観点から開催方法を工夫して開催するもの。 幼稚園、保育園、保育所と小学校との情報共有を図ることができた。	「小1プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育園、保育所と小学校との連携を一層強化し、子供たちの学びの連続性を確保することが重要である。 新型コロナウイルスの感染状況によっては、集合しての開催、幼児と児童の交流活動が難しい場合があるため、開催方法の工夫が必要である。	なし	なし
	【学識経験者の意見等】 ・特にありません。 ・「小1プロブレム」等の課題に対処するために、情報共有や交流を継続するとともに、幼児や児童の心を受け止めることのできる教員を育成していく必要がある。				

令和2年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔、輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	5-特別支援教育の充実

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂（英語、道徳、情報プログラミング等）に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組めます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● IGT リテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標（令和6年度）
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表（事業評価一覧） 合計	当初予算額	決算額（単位：千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	7,909	6,113	1,192	0	0	4,921

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	特別支援教育就学奨励費制度により、町立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学に係る経費の一部を支給することで家計への負担軽減が図られた。	
	令和元年度にすべての町立小中学校に知的学級、自閉・情緒学級がいずれも設置され、特別支援教育の環境は充実した状態を維持できている。 障害児義務教育通学費補助金は、上記の環境が整備されたことにより、学区を越えて通学する児童生徒が存在しなくなったことから、令和2年度をもって廃止した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、町内小中学校全校に特別支援学級が設置されている。
	住民ニーズの変化について	町全体として、療育を必要とする児童を早期に支援に結び付ける体制が整いつつあること、保護者が児童生徒の生活の自立に向けた支援を受け入れる傾向にあることから、今後も特別支援学級に在籍児童生徒は増加すると考えられる。
	展開した事業は適切であったか	対象世帯に対し、個別に周知を行い、適切な支援を実施することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	

次年度以降における施策の具体的な方向性	特別支援教育就学奨励費を国の実施要領に基づき実施し、家庭への支援を継続する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	情報発信の推進の観点から、対象児童生徒の保護者に対し、個別に通知を行った。
----------------------	---------------------------------------

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 5. 特別支援教育の充実

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
9	学校教育振興事業 【教育総務課】	町内に住所を有し、義務教育課程の特別支援学校及び町立小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に月額3000円（学区外に通学している場合は月額2000円加算）の通学費の補助を行うもの。※8月は補助対象外 申請者数 学区内 99名 学区外 24名	障がいがある児童生徒の保護者に通学費の一部を補助することで、特別支援教育の普及に努めた。 町内小学校4校、中学校3校のすべてに特別支援学級が設置され、町立学校に通学する児童生徒が学区内の学校に通学が可能になったことで、児童生徒の通学に費用が生じる家庭が限定的になったことを鑑み、当該事業は令和2年度をもって終了した。 令和3年度以降は、町立学校・県立特別支援学校ともに特別支援教育就学奨励費において、通学に費用が生じる児童生徒を対象に、実費相当額に応じた額を支給する。	4,642	3,729
	【学識経験者の意見等】 ・発展的に解消した例として特筆したい。 ・今後も、実情に合わせた有効的な支援が行われることが必要である。				
30 10	小学校児童援助奨励事業 【教育総務課】	町立小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、就学に係る経費の一部を奨励費として支給するもの。 支給認定者数（令和3年3月末時点） 39名	特別支援学級に通う児童に適切に援助を行うことができた。 特別支援学級の在籍児童数は増加傾向にあり、今後の推移を注視していく。	1,534	1,170
	【学識経験者の意見等】 ・障害の種別に応じた特別支援学級の設置と児童の就学・在籍が適切に実施されていると捉えました。今後も町教委主導で幼保小の連携を通して、家庭への支援を継続ください。適切な予算措置も重要ですから努力ください。 ・近年、特別支援学級の在籍児童数が増加傾向にある事を踏まえながら、制度的にも質においても充実した特別支援教育が行われることを期待する。				
11	中学校生徒援助奨励事業 【教育総務課】	町立中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、就学に係る経費の一部を奨励費として支給するもの。 支給認定者数（令和3年3月末時点） 25名	特別支援学級に通う生徒に適切に援助を行うことができた。 特別支援学級の在籍児童数は増加傾向にあり、今後の推移を注視していく。	1,733	1,214
	【学識経験者の意見等】 ・生徒の障害の種別に応じた学級編制が実施されていると捉えました。町教委・学校の指導と支援の結果と解しています。また、適切な予算措置することも重要と考えます。 ・近年、特別支援学級の在籍児童数が増加傾向にある事を踏まえながら、制度的にも質においても充実した特別支援教育が行われることを期待する。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	6-不登校児童生徒への支援

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICT リテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	7,711	7,282	0	0	0	7,282

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	教育指導専門員、教育センター指導員、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育センターにおいては、学習指導教室を実施する等、児童生徒への対応をきめ細かに行ったことで、登校へ導くことができた。 また、教育相談では、直接面談、電話での相談をおこない、相談者(児童・生徒・保護者・教員)に対応したことで、不登校児童生徒が抱える問題に迅速に対応することができた。 さわやか相談員を中学校に、教育センター指導員を小学校に派遣し、児童生徒及び保護者の相談に対応したことで、登校不安への相談に早期に対応することができ、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うことができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	社会全体として、生命の尊さや思いやりの心、そしていじめについて、高い関心がある。生活スタイルの多様化等により、以前と比べ家庭環境も複雑化しており、児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっている。
	住民ニーズの変化について	地域の第三者が家庭内事情にまで介入することが難しい世情であり、地域で問題を解決する力が低下し、学校が助言・指導等介入する場面も多い状況である。また、生活スタイルの多様化等により、家庭環境及び児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっている。
	展開した事業は適切であったか	多岐にわたる相談に対応するため、相談員を対象とした情報交換や研修を定期的に行い、資質向上を図ることが必要である。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携を図ることで、有事の際は対応もスムーズになると捉えている。
	施策を達成するうえでの障害について	相談者個々への対応に専門的な知識・技術を要するため、専門的相談員、スクールソーシャルワーカーの人的発掘が重要である。また、きめ細かな対応をするためには、時間も要するため、人員確保が必然である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	相談員等の資質の向上を図り、研修等への参加を継続して促進する。本人の意思を十分に尊重したうえで、教育センターでのICTを活用した教育を行うことで、学校と繋がりを深め、登校復帰への支援を行う。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全な学校生活が送れるよう、いじめ・不登校の早期発見、および迅速な対応に取り組んでいく。
----------------------	---

第2節 確かな学力と自立する力の育成

【事務事業の評価・課題】 6. 不登校児童生徒への支援

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
12	教育センター運営事業 【学校教育課】	教育相談及び学習指導を充実させ、不登校児童生徒の減少、学力の向上を図るもの。 教育指導専門員（1名）、指導員（7名）、スクールソーシャルワーカー（1名）を配置した。 教育相談件数（直接、電話、メール）については、令和元年度は、延べ5108件、令和2年度は延べ4404件である。（教育相談件数は、小学校・中学校への直接の相談数とセンター相談員、スクールソーシャルワーカーへの相談数の合計）	夏季休業等を活用した学習会を開催し、苦手分野の克服を図ることができた。 学習指導教室、相談員への電話・直接面談による教育相談を実施し、不登校児童生徒が学校復帰を果たすことができた。 不登校が疑われる児童・生徒への早期対応により、教育相談のさらなる充実を図る。また、相談場所が、各学校及び教育センターとなっているため、相談内容の解決に向けて、各学校及び家庭と情報の共有を図り、連携して対応することが課題である。	7,711	7,282
32	【学識経験者の意見等】 ・教育相談は、早期対応、かつ、対面相談が不可欠であるので、人的措置が必須である。 ・相談件数の減少を、率直に良い兆候と解しています。各学校の指導の成果の一端とも理解しました。 ・不登校児童生徒が抱えている問題は、一概ではなく多岐にわたっている。本事業の一層の充実のために、彼らの思いや葛藤に寄り添うことのできる相談員や教職員を育成していくことが重要である。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	1-豊かな心の育成

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組めます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組めます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	学校ファームや読書活動の充実等、発達の段階に応じた様々な体験活動を通し、児童生徒の豊かな心の育成を図った。	
	道徳教育推進委員会の活用や、道徳の指導書の購入等、道徳教育を推進し、授業の充実を図った。	

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	令和2年度から小学校で、新学習指導要領が全面実施となり、道徳の時間が「特別の教科」となった。 令和3年度から中学校で、新学習指導要領が全面実施となります。道徳の時間が「特別の教科」となった。
	住民ニーズの変化について	生命を大切に作る心、他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を身に付けること等、道徳教育の推進・充実が、全般的に望まれている。
	展開した事業は適切であったか	生命の尊さ、思いやりの心、規範意識等の心の教育には、様々な体験を積み重ねて行うことが重要である。 教員研修の研究事業として道徳をとりあげる等、適切に事業展開できた。
	施策を達成するうえでの障害について	道徳については、今後の国の方向性も注視しながら、中学校における教科化に伴う研修等、教職員の資質向上をより一層図っていく必要がある。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学4～6年生の8割以上が身に付けている項目の割合	93.3%
	(2)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、中学1～3年生の8割以上が身に付けている項目の割合	91.7%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	77.8%				93.3%
	(2)	86.1%				91.7%
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
	24,169	決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		22,597	896	0	0	21,701

次年度以降における施策の具体的な方向性	教材を通じて当事者の立場に立ち、考えや意見を交流させることにより、問題解決的な展開の中で子供たちが学び合い、自分の考え方を深めていけるよう、質的転換を図った道徳の授業を推進していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	道徳教育充実のための教材購入、道徳教育推進委員会における研修の実施等、道徳教育の推進が図られている。
----------------------	--

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】 1. 豊かな心の育成

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
13	教育指導事業 【学校教育課】	子供たちが基本的な生活習慣を身に付け、規範意識を高めるため、県で実施している埼玉県学力・学習状況調査（県学調）のうち「規律ある態度」の結果を活用していくもの。 道徳教育を学校全体として推進し、思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成を行った。	「規律ある態度」の結果（各学年12項目のうち、小学校4年生から中学校3年生の8割以上が身につけている項目の割合）は、令和元年度は小学校91.7%、中学校88.9%であったが、令和2年度は、コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、小学校77.7%、中学校86.1%となっており、改善が課題である。 学校ファームや読書活動等、発達段階に応じた様々な体験活動を通し、思いやりや豊かな心の育成を図った。また、道徳教育推進委員会を開催し、道徳教材や指導用資料を購入する等、道徳授業の充実を図った。	24,169	21701 (1,564) ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 - 埼玉県学力・学習状況調査（県学調）の「規律ある態度」を1つの指標とすることは良いと考えます。 - 徳力向上を目指した学校全体の道徳教育に継続して取り組んでいただきたい。 - 豊かな心の育成を「規律ある態度」や「道徳教育」だけで判断する事は難しい。主観性と客観性、自己主張と多様性、感覚と具体性等の幅広い視野に立った指導者の育成が求められる。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第3節 豊かな心と健やかな体の育成
施策名	2-いじめの防止対策の推進

35	施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
		今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組めます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていたことから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組めます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学4年生～小学6年生の8割以上が身につけている項目の割合	93.3%
(2)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、中学1年生～中学3年生の8割以上が身につけている項目の割合	91.7%
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	77.8%				
(2)	86.1%				
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	8,731	7,457	0	0	0	7,457

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	・教育指導専門員、教育センター指導員、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育センターにおいて学習指導教室の実施、教育相談では、直接面談、電話やメールでの相談を行い、相談者(児童・生徒・保護者・教員)に対応した。また、さわやか相談員を中学校に、教育センター指導員を小学校に派遣し、児童生徒及び保護者の相談に対応する等、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を行うことができた。 ・いじめ防止の取組として、小さなものも見逃さないよう積極的に認知し、丁寧に対応した。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図った。	

施策を取り巻く環境の変化について	教育機会確保法が施行され、不登校については、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断すべきではなくてきている。また、生活スタイルの多様化等により、家庭環境が複雑化しているケースもあり、児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻になっている。これらのことから、子供たち一人ひとりに、より一層丁寧に関わりを持っていくことが、重要となる。
住民ニーズの変化について	地域の第三者が家庭内事情にまで介入することが難しい世情であり、地域で問題を解決する力が低下し、学校が助言・指導等介入する場面も多い状況である。また、生活スタイルの多様化等により、家庭環境及び児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっている。
展開した事業は適切であったか	多岐にわたる相談に対応するため、相談員を対象とした情報交換や研修を定期的に行い、資質向上を図ることが必要である。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携を図ることで、有事の際は対応もスムーズになると捉えている。
施策を達成するうえでの障害について	相談者個々への対応に専門的な知識・技術を要するため、専門的相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人的発掘が重要である。また、きめ細かな対応をするためには、時間も要するため、人員の確保が必要となる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	相談員等の資質の向上を図り、研修等への参加を継続して促進するとともに、児童生徒一人一人に寄り添った対応に引き続き取り組んでいく。 小学校では、相談員の勤務日が週2回のため、相談室なら登校できる生徒が毎日登校できない現状がある。 今後、新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種が可能になることで、接種の有無による児童・生徒間の誹謗・中傷が起りやすい状況にあり、よりきめ細やかに見守っていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全な学校生活が送れるよう、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでいく。
----------------------	--

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】 2. いじめの防止対策の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
36	14 教育センター運営事業 【学校教育課】	教育相談及び学習指導を充実させ、不登校児童生徒の減少、学力の向上を図るもの。 教育指導専門員（1名）、指導員（7名）、スクールソーシャルワーカー（1名）の配置を行った。 教育相談件数（直接、電話、メール）については、令和元年度は延べ5108件、令和2年度は延べ4404件である。（教育相談件数は、小学校・中学校への直接の相談数とセンター相談員、スクールソーシャルワーカーへの相談数の合計）	夏季休業等を活用した学習会を開催し、苦手分野の克服を図ることができた。 学習指導教室、相談員への電話・直接面談による教育相談を実施し、いじめが原因による不登校児童生徒が学校復帰を果たすことができた。 いじめの未然防止・早期発見・早期対応により、教育相談のさらなる充実を図る。また、相談場所が、各学校及び教育センターとなっているため、相談内容の解決に向けて、各学校及び家庭と情報の共有を図り、連携して対応することが課題である。	8,382	7,282
	【学識経験者の意見等】 ・教育相談は、早期対応、かつ、対面相談が不可欠であるので、人的措置が必須である。 ・相談件数の減少を、率直に良い兆候と解しています。各学校の指導の成果の一端とも理解しました。 ・いじめを未然に防ぐためには、原因となる要素を未然に取り除くことと早期対応が有効であるが、それと同等に大切なのは当事者への共感である。相談員や教職員の研修を通して、共感能力を養っていく必要がある。				
36	15 いじめ問題対策事業 【学校教育課】	町内小・中学校生徒指導主任会議を年4回開催し、町内のいじめ問題における対策を議論するもの。 伊奈町いじめ問題対策連絡協議会を年1回開催し、伊奈町におけるいじめ問題において、児童生徒の現状を把握し、対策・解決に向けての協議を行った。	町内小・中学校生徒指導主任会議の開催において、町内におけるいじめ問題の現状を情報共有、協議することができた。 また、伊奈町いじめ問題対策連絡協議会では、いじめ防止等に関する機関及び団体（上尾警察・埼玉県中央児童相談所・PTA連合会・伊奈町人権擁護委員・小、中学校長、役場内関係課）と連携することで、伊奈町の子供たちのいじめ問題の現状を把握し、意見交換を行うことができた。 これらの取組により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応のさらなる充実を図る。	349	175
	【学識経験者の意見等】 ・各学校は、公表している「基本方針」を遵守して、いじめ防止対策に地道にお取り組ください。 ・認知件数は、丁寧な指導の成果と好意的に解釈していただき、早期対応・指導・解決に組織的に取り組んでいただきたい。発見のきっかけが、教師となれば、こんな素晴らしいことはないと考えます。 ・いじめ問題は、広く地域的に起こることもあれば、狭く個人的に起こることもある。多種多様な要素によって起こる問題に対応できるように、研修や情報交換を行う事が求められる。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第3節 豊かな心と健やかな体の育成
施策名	3-生徒指導の充実

37	施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
		今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応するためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組みます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われてことから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組みます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学4年生～小学6年生の8割以上が身につけている項目の割合	93.3%
	(2)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、中学1年生～中学3年生の8割以上が身につけている項目の割合	91.7%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	77.8%				
	(2)	86.1%				
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	51,322	54,029	2,870	0	0	51,159

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の 理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)		小学校には教育相談員を派遣し、中学校には担任の先生と一緒に指導・支援を行うためにさわやか相談員を配置した。また、小中学校にはいきいき先生を、小学校には特別支援教育支援員を、日本語が話せない児童生徒には日本語支援員を配置した。こうした人を各小中学校に配置することで、児童生徒の健全育成を図るとともに、きめ細かい支援とコロナ禍の中においても児童・生徒の自立を目指した教育を行ったことで、大きな問題が起こらなかった。 正しい生活習慣の確立に向け、「規律ある態度」達成状況調査を実施し、実態の把握を行い、一人ひとりに適した指導を行うことができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	児童生徒の多様な状況に応じたきめ細かい支援が、今後さらに求められる。
	住民ニーズの変化について	特別支援教育、日本語支援員等、引き続き児童生徒一人一人に、きめ細かい対応ができるような支援が求められる。
	展開した事業は適切であったか	児童生徒一人一人にきめ細かに対応するため、また円滑な授業実施のためにも、各種支援員・補助員の配置は必要である。 また、問題が生じた際は、その解決のために、学校のみならず、関係機関等と連携を図る必要がある。
	施策を達成するうえでの障害について	教員、支援員、相談員の指導力・資質の向上のため、継続して研修等に参加を促すことが必要である。 また、児童生徒一人一人の能力・適性に対応するため、教育補助員と共に対応していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	児童生徒の多様な状況に応じ、引き続き、きめ細かい支援に努めていく。 また、人的資質向上の為、引き続き研修参加を促す。さらに、地域を含め、関係機関との連携を強化していく必要がある。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全なまちづくりのため、家庭と地域が一体となり、非行・問題行動の防止や有害環境から児童・生徒を守る取組を継続していく。
----------------------	--

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】 3. 生徒指導の充実

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
16	教育補助員等配置事業 【学校教育課】	「生きる力」の知の側面である確かな学力の向上を図るとともに、児童生徒の習熟度に応じた指導を充実させるもの。また、学校図書館教育、小学校の理科教育、特別支援学級の児童生徒一人一人に、きめ細やかな対応ができるよう充実させるもの。 各小中学校に教育補助員（いきいき先生）の配置を行った。（小中学校8名）。 特別な配慮を要する小学校児童に対応するため特別支援教育支援員の配置を行った。（小学校5名）。 学校図書支援員（小中学校7名）、理科支援員（小学校2名）の配置を行った。 特別支援学級介助員（小中学校21名）の配置を行った。	各小中学校とも自校の実態を踏まえ、教育活動の充実のために支援員等を効果的に配置し、学習の個別対応の充実、学校生活の向上に係る指導・支援の充実が図られた。 児童生徒の学力向上等を図るため、配置時間、配置日数、配置人数等、より一層の教育活動充実を図るための条件整備が大きな課題である。	51,322	54,029
38	【学識経験者の意見等】 ・評価・課題欄に「自校の実態を踏まえ」と記述されていますが、重視したい事項です。 ・児童生徒の実態や教員の構成から事業の効果的な運用を図っていただきたい。 ・児童生徒たちの必要に応じた行き届いた生徒指導を行いつつ、教職員への過剰な負担を軽減させるためにも、現在行われている支援体制を継続させていくことが必要である。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔、輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	4-人権を尊重した教育の推進

39	施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
		今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組めます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組めます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,169	22,597	896	0	0	21,701

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	様々な人権課題に対応できる児童生徒を育むため、道徳の授業の充実を図った。各学校で、人権教育に係る講話等を開催し、人権感覚の育成を図るための取組を行った。また、個々の状況や気持ちを共感的に理解し、きめ細やかな支援を行った。コロナ禍における、いじめ防止として、誹謗中傷など起こらないように、心のケアに努めた。	

施策を取り巻く環境の変化について	様々な人権課題があり、新たな人権課題も顕在化してきている。
住民ニーズの変化について	子供たち一人一人の豊かな心と健やかな体を育む教育、及び知・徳・体の調和がとれた資質・能力の育成に期待が寄せられている。また、子供たちの社会性や人間性を育む上で、人権感覚の育成が必要とされている。
展開した事業は適切であったか	児童生徒の人権感覚を育成する為に、主体的に人権問題について考えることができる授業として、指導内容や方法の工夫・改善は、欠かせない取組です。日常において、人権意識を高めるための啓発も必要です。
施策を達成するうえでの障害について	様々な人権課題に対応するため、引き続き、児童生徒に指導を行う教職員のための研修会の実施等が重要となる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	教科書採択や道徳教育充実のための教材・教具等の整備、児童生徒への指導方法の工夫改善に努めていく。 また、各学校で講演会の開催や、様々な人権課題に対応するための児童・生徒への指導内容の工夫改善に努めていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	発達段階に応じた様々な体験活動を通じ、豊かな人間性や社会性を育てていく。各教科等の教育活動において、いじめ問題や自他の命、心と体の健康などについて指導し、子どもたちの人権感覚の育成に努めている。
----------------------	--

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】 4. 人権を尊重した教育の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
17	教育指導事業 【学校教育課】	児童生徒の豊かな心を育成し、様々な人権課題に対応できる児童生徒を育むため、道徳の授業の充実を図るもの。 各学校で、人権教育に係る講話等を開催し、人権感覚の育成を図るための取組を行った。	道徳の教師用指導書等を購入し、教材研究に活用するとともに、道徳教育の充実を図ることができた。今後も道徳教育充実のための教材・教具等の整備、児童生徒への指導方法の工夫改善に努めていく。 また、各学校で講演会の開催や、様々な人権課題に対応するための児童・生徒への指導内容の工夫改善に努めていく。	24,169	21,701 (1,564) ※下段は当該事業決算額
【学識経験者の意見等】 ・「特別な教科 道徳」の充実のため、自校の実態を踏まえ、小1 9～2 2項目、中2 2項目の配分と軽重を工夫しながら年間を通した指導にお取り組みいただきたい。 ・人権の課題は非常に多様な課題が存在するゆえ、その指導において道徳の授業や講演を行うのと同時に、グループディスカッションや個人指導等の指導を工夫していくことが求められる。					

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第3節 豊かな心と健やかな体の育成
施策名	5-児童生徒の健康の保持・増進

41	施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
		今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応するためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組めます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組めます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	23,659	23,927	1,183	0	0	22,744

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	学校保健安全法等に定められた児童生徒及び教職員の健康診断等、学校保健関連の事業について、新型コロナウイルス感染症の影響で1学期に実施できなかったものも含め、学校医、学校歯科医、学校薬剤師と綿密に連携を図りながら適切に実施し、健康増進を図った。 また、個々の状況に応じることができるよう、感染症や食物アレルギー等、児童生徒の健康状態について、学校・関係機関・関係課所と情報共有を図った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	近年の社会環境や生活環境の急激な変化により、新型コロナウイルス感染症、麻しん・風しんなどの感染症、ぜん息、食物アレルギーなどのアレルギー疾患、生活習慣の乱れ等による心身の不調などのメンタルヘルスに関する問題など、子供たちの心身の健康に大きな影響を与えている。 また、学校現場における働き方改革に伴い、教職員のメンタルヘルス対策の推進が求められている。
	住民ニーズの変化について	学校保健の最近の課題として、体の面においては、発育・発達、アレルギー疾患、生活習慣病、感染症などが挙げられ、心の面では、発達障害や心の成長等に係る課題が挙げられる。児童生徒の心身の健康状態の変化について、早期発見、予防が必要であることから、保護者等の関心は極めて高くなっている。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止について、対策の徹底が求められている。
	展開した事業は適切であったか	学校保健や学校安全については、日常的に問題がないことが当然であり、子供たちの生活の場である学校の生活環境を安全で安心できるものにするのが全ての学校教育活動の基盤なので、不可欠な事業である。
	施策を達成するうえでの障害について	各種健康診断および検査によって、問題となる病態が発見された場合、家族の理解や協力を得て、専門医での受診を促す等、適切な事後措置を取ることが必要である。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な消耗品を購入し、感染拡大防止対策を充実、徹底することが必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校における教育活動が安全な環境において実施されるよう学校保健管理と学校安全管理を円滑に実施し、学校の生活環境を安全で安心できるものにする。 また、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、学校において「新しい生活様式」を定着させ、児童生徒及び教職員の健康確保を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	社会環境や生活環境の急激な変化は、感染症、アレルギー疾患、心身の不調など様々な健康課題を生じさせ、子供たちに大きな影響を与えている。引き続き、地域の医療機関、児童生徒の保護者、地域の住民等と連携を図り、学校の生活環境を安全で安心できるものにしていく。
----------------------	--

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】 5. 児童生徒の健康の保持・増進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
18	学校保健関連事業 【学校教育課】	学校保健安全法等に定められた児童生徒の健康診断、各種検査、教職員健康診断、検診器具管理等、学校保健関係の事業を適切に実施するもの。 児童生徒の健康診断、各種検査、教職員健康診断を実施した。検診器具管理も随時行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画した健診・検査は全日程を再調整したが、全て法令期間内に実施することができ、児童生徒の状況を把握することができた。今後も法に定められた健診・検査を着実に実施する。学校環境検査に使用している検査器具について、経年の劣化により更新の検討が必要である。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止について、対策の徹底が必要である。	23,659	22,744
	【学識経験者の意見等】 ・確実な実施は、学校・教育行政への信頼となります。 ・今後も法に定められた検診・検査を着実に実施していただきたい。また、検査器具等の更新も滞らずに行う必要がある。				
42 19	新型コロナウイルス感染症対策学校保健対策事業 【学校教育課】	新型コロナウイルス感染拡大防止のために必要な消耗品を購入し、感染拡大防止対策を充実、徹底するもの。 学校における新型コロナウイルス感染防止対策を充実させることができた。	児童生徒及び教職員が安心して教育活動に取り組むことができ、学校における「新しい生活様式」の定着を図ることができた。 引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、児童生徒及び教職員の健康確保の徹底が必要である。	0 (1,185)	1,183
	【学識経験者の意見等】 ・コロナ対策の一方、教育活動の維持も重要な措置。各学校における教育指導が停滞しないための対応が、保護者の信頼を得ていると感じます。 ・感染防止対策と児童生徒への啓発を継続することにより、新たな未知の感染症への備えにもなるように取り組んでもらいたい。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第3節 豊かな心と健やかな体の育成
施策名	6-体力の向上と学校体育活動の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かに対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組めます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていたことから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組めます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,169	21,701	0	0	0	21,701

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	新型コロナウイルス感染症拡大防止における休業中においては、家庭での体力向上に向けた取り組みを配布したり、HPに掲載したり、学校の校庭開放を行い、児童・生徒の体力維持を図った。	
	体力向上推進委員会においては、学校再開後の児童生徒の体力について、各校の課題やコロナ禍における体力向上の取組、授業において工夫した取組等について情報共有を行い、体力維持にむけた指導に活かすことができた。 中学校運動部活動の外部指導者・外部指導員の積極的な活用により、子供たちに豊かな経験をさせ、体力の向上や健康の増進を図った。また、生徒が主体となった部活動運営を導くことができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	生活様式が変化するなど、子供の生活全般にわたり、歩いたり、外で遊んだりするなどの日常的な身体活動が減少しているといわれている。 社会的に、部活動に係る教員の負担軽減が求められている。
	住民ニーズの変化について	知・徳・体の調和を図り、確かな学力と思いやりの心、そして健やかな体を育成することが、期待されている。
	展開した事業は適切であったか	小学校では、コロナ禍において、限られた時間の中で運動の時間を確保し、中学校では、部活動の外部指導者・部活動指導員を活用する等、体力向上や健康増進における取組は、今後とも継続することが必要である。
	施策を達成するうえでの障害について	体力向上のために、日ごろの体育授業での運動量の確保、休み時間における外遊びの奨励等、各学校の実態に合わせた特色のある取組を行うことが必要である。 また、専門的知識や技術を指導する外部指導者・部活動指導員の人材確保を継続的に行うことが必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	体育授業のさらなる充実を図るとともに、学校における体力向上のための習慣づくりを継続して推進する。 体育の授業時間のみならず、休み時間等の活用し、さらなる体力づくりの取組が必要である。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	中学校の部活動外部指導者・部活動指導員については、地域の理解・協力をいただきながら、連携して取り組んでいく。
----------------------	--

第3節 豊かな心と健やかな体の育成

【事務事業の評価・課題】 6. 体力の向上と学校体育活動の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
20	教育指導事業 【学校教育課】	中学校部活動の外部指導者・部活動指導員の積極的な活用により、子供たちに豊かな経験をさせたり、体力の向上や健康の増進を図るもの。 体力向上のために例年開催している小学校の連合体育大会の支援を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。また、体力向上推進委員会を設置し、「体力」達成目標の向上を行った。	学校における体力向上のための習慣づくりを推進した。中学校の部活動外部指導者・部活動指導員については、地域の理解・協力をいただきながら、協働して取り組んだ。今後も児童生徒の体力向上への取組を支援していく必要がある。	24,169	21,701 (1,739) ※下段は当該 事業決算額
	【学識経験者の意見等】 - 外部指導者の配置は、各学校、各部とも成果と課題があると考えますが、積極的な活用を企図してください。 - スポーツを行う喜びや感動を大切にしながら体育活動を行い、地域の協力を受けながら体力の向上を目指していく必要がある。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	1-学校の組織運営の改善

45	施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
		今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
	5,637	決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		6,057	4,004	0	0	2,053

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	スクール・サポート・スタッフを全町立小中学校に配置することにより、学校における業務が分担され、負担軽減が図ることができた。 さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、教職員の業務に支障があったため、R3.1から全校に追加で配置を行った。その結果、教職員の負担軽減につなげることができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実に求められている。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化している。また、新学習指導要領の改訂に伴い、小学校では「プログラミング教育」「外国語活動・外国語科」の導入など、これからの子供たちの生き抜く力をつけるための内容が増加している。
	住民ニーズの変化について	学校業務の負担軽減を図ることにより、子供たちと向き合い、子供たちの学力等を向上させるなど、高い指導力が求められる。また、学校・家庭・地域の協働を図りながら、子供たちを育てていく「地域とともにある学校づくり」が求められる。
	展開した事業は適切であったか	教員は働き方を変えなければいけないこと、保護者は教員の働き方を変えるための理解を示しつつあること、行政は教員の働き方を変えるための支援をすることが大切なことをそれぞれの立場での意識啓発がなされ、業務改善の実践につながった。
	施策を達成するうえでの障害について	地域の関係団体や保護者と連携を図るために、校内でコーディネートできる人材を育成することが必要になる。今後も、教職員の意識を高め、継続した取り組みとなる体制整備を行うこと、地域全体の意識改革及び理解啓発をより一層高めていく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	スクール・サポート・スタッフ事業につきましては、今後も継続して行い、地域や保護者の方とともに子供たちを支援することができるよう推進していく。また、各学校の業務改善に向けた保護者や地域住民との連携を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	効果的かつ効率的な組織体制を目指すため、「学校における教職員の働き方改革」をさらに推進することにより、教員が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図っていく。
----------------------	--

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 1. 学校の組織運営の改善 ①

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
21	学校現場における業務改善加速事業 【学校教育課】	教職員の業務改善に係る意識改革のために、平成29年度から令和元年度まで取り組んだ民間のコンサルタントから学んだ手法で、仕事のやり方を変えるもの。 意識改革を進めるための力エル会議を全校で行った。現場の実態に即した業務改善をPDCAサイクル（働き方改革4つのステップ）により推進することができ、教職員の達成感の積み重ねが図られ継続した業務改善を実施することができた。 さらに、教職員アンケート、勤務時間、県の学力・学習状況調査の分析を行った。 委託事業としては令和元年度をもって終了したが、学校における働き方改革は喫緊の課題であるため、引き続き、教職員の在校時間の長時間化の解消を図り、意欲を持って教職員の本来の業務である授業や授業準備等に集中したり、子供と向き合う時間を確保したりすることで教育の質を高める環境の構築に継続して取り組んでいる。	これまでの成果と課題を踏まえ、意識改革、業務改善、業務アシスタント（SSS）の活用等で、教員が子供と向き合う時間を増大させ、指導の充実に結び付け、学校の教育力の向上が図られているかの検証を行った。 また、各学校の業務改善に向けた保護者や地域住民との連携を図った。 各データの分析により、勤務時間と学力向上の強い相関は見られなかったが、教職員アンケートを継続して集計することにより、意識改革の変容が認められた。事業終了後も、各校で継続して業務改善に取り組むための体制整備を行うことができた。	なし	なし
46	【学識経験者の意見等】 - 予算を伴わない事業ですから、業務の削減は、町教育委員会のリーダーシップが求められていると考えています。 - 教職員の負担を軽減させ、児童生徒への指導の質を向上させるために、本事業を継続するとともに深化させていく必要がある。				
22	スクール・サポート・スタッフ配置事業 【学校教育課】	全町立小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置することで、教員の業務支援を図るもの。 教員が一層児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備することができた。	全町立小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の業務軽減を図ることができた。教職員の業務内容を明確にし、さらなる有効な活用を図る必要がある。	5,637	6,057
	【学識経験者の意見等】 - 人的配置は効果があると考えます。「評価・課題」に課題の記載がありますが、配置校との密接な連携を重視ください。 - 業務改善加速化事業を支えるために有効な方策の一つである本事業を行っていくために、継続して予算化を行い質の高いスタッフを確保していく必要がある。				

令和2年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	1-学校の組織運営の改善

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	110,279	94,510	0	0	0	94,510

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	町立小中学校の学校運営や施設環境整備については、学校現場との連携を緊密にし、各学校の運営方針にあった対応に努めたことで、適切な教育現場を提供することができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	学校施設の老朽化に伴い、維持管理費及び教職員の負担等は増加傾向にある。また、教育指導内容の変更や少人数指導制度等への対応も今後必要となってくる。
	住民ニーズの変化について	学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、安心安全な教育施設・環境の充実が望まれている。児童生徒を災害や事故等から未然に守るための対策が必要とされる。
	展開した事業は適切であったか	計画した事業を行ったことで、安心安全な学校運営を提供することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	各校の学校運営を円滑に行うには、老朽化した施設や設備の早期改修が求められる。そのためには、優先順を明確にした改修計画と多額の改修費用が見込まれる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場、生活の場であり、併せて町民のスポーツ活動や災害時の避難所としての機能も有している。また、地域コミュニティの拠点としても重要な役割を担っている。今後も引き続き、施設の適正な維持管理に努め、児童生徒が安心して学習・生活できる環境整備を図っていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	今後の北部地区における児童生徒数の減少等を視野に入れ、歳出の見直し等を行い予算規模の適正化を図る。
----------------------	---

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 1. 学校の組織運営の改善 ②

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
23	小学校運営事業 (小室小、小針小、南小、小針北小) 【教育総務課】	各小学校において、学校運営に必要な経費である会計年度任用職員(学校事務)の報酬、文具、消耗品、光熱水費等を支出し良好に運営を実施した。	学校規模など異なる町立小学校において、教育の均等化を考慮した予算配分を行うとともに、学校行事・授業を主とする学校運営が円滑に実施できるよう調整した。	62,063	53,171
	【学識経験者の意見等】 ・決算から、予算執行に際し、各小学校が工夫されたとの感を持ちました。 ・学校規模など異なる学校において、教育の均等化を考慮した予算配分を行い、学校運営が円滑に実施できるように、今後も調整が必要である。				
48 24	中学校運営事業 (伊奈中、小針中、南中) 【教育総務課】	各中学校において、学校運営に必要な経費である会計年度任用職員(学校事務)の報酬、文具、消耗品、光熱水費等を支出し良好に運営を実施した。	学校規模など異なる町立中学校において、教育の均等化を考慮した予算配分を行うとともに、学校行事・授業を主とする学校運営が円滑に実施できるよう調整した。	48,216	41,339
	【学識経験者の意見等】 ・決算から、予算執行に際し、各中学校が工夫されたとの感を持ちました。 ・学校規模など異なる学校において、教育の均等化を考慮した予算配分を行い、学校運営が円滑に実施できるように、今後も調整が必要である。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	2-子どもたちの安心・安全の確保

49	施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
		今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	173	274	109	0	0	165

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由 (施策に対する今年度の実績及び効果)		避難訓練等を含めた防災教育や、交通安全教室等を行い、安心・安全な学校生活を送ることができた。
		また、スクールガード・リーダーや学校応援団等地域の協力による登下校時の見守り活動、「子ども110番の家」による緊急避難所の確保等、子供たちの安心・安全対策に取り組んだ。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	登下校時を含めた子供たちをとりまく環境は、交通量の増加や不審者等、様々な場面での安全確保のための見守りが必要であり、地域との連携が必要である。
	住民ニーズの変化について	登下校時を含めた子供たちをとりまく環境は、不審者等も多く、地域の見守り活動等、安全確保が求められている。
	展開した事業は適切であったか	日常の様々な危険に気づき、安全な行動ができるような実践的な態度・能力を育むため、子供たちが安全についての知識・技能を習得することは必要である。
	施策を達成するうえでの障害について	スクールガード・リーダーや学校応援団等、地域ボランティアの協力が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き、地域ボランティアの人的支援を依頼し、学校での安全教育も推進していくことが必要である。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全に学校生活を送ることができるよう、安全教育を推進し、地域ボランティアと協働で、子供たちの安全対策に努めている。
----------------------	--

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 2. 子供たちの安心・安全の確保

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
25	学校安全指導推進事業 【学校教育課】	スクール・ガードリーダーや学校応援団等地域の協力による登下校時の見守り活動、「こども110番の家」による緊急避難所の確保等、子供たちの安心・安全対策を図るもの。 年間を通して、避難訓練等を含めた防災教育や、交通安全教室等の開催をした。	日常の様々な危険に気付き、安全な行動ができるような実践的な態度・能力を育むため、子供たちが安全についての知識・技能を習得することを図った。 学校のみならず、地域と連携して子供たちの安全を図った。	173	165
	【学識経験者の意見等】 ・防犯、犯罪抑止の視点から継続ください。 ・子供たちの安全は登下校に限られたものではないので、家庭や地域との連携を保ちながら子供たち自身の安全意識が成長していくように指導していく必要がある。				

令和2年度 行政評価表

担当課	教育総務課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	3-学習環境の整備・充実

51	施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
		今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたちが身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	学校施設の老朽化改修率	57%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	21%				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	432,873	503,619	177,035	0	103,829	222,755

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)		・小中学校の老朽化した空調設備の更新を行ったことで、学校における生活環境の向上を図ることができた。
		・小中学校の消防設備の改修を行ったことで、児童生徒の安心安全が確保された。 ・南小学校の芝生管理において、町・学校・地域ボランティアの協力体制が確立できた。 ・小中学校施設の緊急修繕等を行ったことで、安心安全な教育環境の提供が図られた。また、施設維持管理では、学校保健安全法、電気事業法、水道法当等で定められている設備点検を確実にし、適正な施設管理に努めた。

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	学校施設の老朽化が進み、校舎・体育館はもとより、衛生器具、給排水設備、電気設備等の修繕に莫大な費用を要する状況にあり、改修を行うまで適正に維持管理していくことが困難な状況となっている。
	住民ニーズの変化について	児童生徒が快適に学習に取り組め、また安心して学校生活が送れるよう、施設の充実を図る必要がある。また近年では、老朽化したトイレのリニューアルや校舎・体育館等の雨漏り修繕を求める声が多くなっている。
	展開した事業は適切であったか	児童生徒が快適な学校生活を送れるよう、学校現場の声を反映させるよう努めた。また、不具合箇所や危険箇所の修繕に限られた予算の範囲内で優先順位を付け対応した。
	施策を達成するうえでの障害について	町立7小中学校の学校運営事業費はもちろん、老朽化した施設の維持及び更新にかかる工事費の確保が最大の課題となっている。補助金や交付金を活用し、財源を確保する必要がある。学校施設の改修は、原則夏季休業期間等を活用し実施しているが、規模によっては授業を行いながら施工する必要もあり、関係機関との調整が非常に重要となってくる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	施設や設備の改修を進めるにあたり、その劣化度や危険度等を考慮しながら、優先順位を付け対策を講じていく必要がある。引き続きトイレ改修を進めるとともに、老朽化した建物の防水改修や設備の更新、照明のLED化の具体的なスケジュール検討していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心安全なまちづくりを目指すために、校舎及び体育館の修繕等を適切に進め、長寿命化を図る。
----------------------	--

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 3. 学習環境の整備・充実 ①

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
52	26 小学校整備事業 【教育総務課】	安心安全かつ快適な教育環境の整備を推進するため、町立4小学校の老朽化施設対策や質的向上等の工事を計画的に実施するとともに、突発的な施設修繕に随時対応するもの。 令和2年度実施の主要な工事・修繕：町立南小学校防球ネット改修工事、町立小学校空調設備設置工事等。 ※コロナ禍で工事が出来ず、南小学校及び小室小学校南校舎トイレ改修工事に係る令和2年度予算を令和3年度に繰越した。 (177,694千円)	小針北小学校の視聴覚室やボランティア室、南小学校の普通教室、伊奈中学校に増設された通級指導教室に空調設備を設置したことで、昨今の異常気象による熱中症対策等、学校現場における生活及び学習環境の向上が図られた。なお、各小学校の緊急修繕に随時対応して安心・安全な教育環境の構築を推進した。また、老朽化・不足している什器を購入し、学習環境の向上に努めた。 小針北小学校以外の3小学校については、学校施設・設備の老朽化が進行している。小学校施設長期修繕・改修計画に基づき、計画的な大規模改修の実施が必要である。また、蛍光灯製造中止により照明のLED化の実施も必要である。	134,308 (212,980)	34,386
	【学識経験者の意見等】 - 予算制限のある中、担当課、担当者の立案・執行に感謝したい。 - 児童の学習環境の向上のために、老朽化した施設・設備の改修を計画的に進めていく必要がある。				
52	27 中学校整備事業 【教育総務課】	安心安全かつ快適な教育環境の整備を推進するため、町立3中学校の老朽化施設対策や質的向上等の工事を計画的に実施するとともに、突発的な施設修繕に随時対応するもの。 令和2年度実施の主要な工事・修繕：町立伊奈中学校通級指導教室空調設備設置工事、町立南中学校体育館雨水排水設備改修工事等。	南中学校体育館雨水排水設備改修工事を行ったことで、地盤沈下により本来の機能を果たせていなかった雨水排水設備の改善が図られた。各中学校の緊急修繕に随時対応して安心・安全な教育環境の構築を推進した。また、老朽化・不足している什器を購入し、学習環境の向上に努めた。 中学校施設長期修繕・改修計画に基づき、計画的な大規模改修の実施が必要である。また、南中学校体育館の防水機能の劣化に伴い、雨漏りが各所で発生しているため、早期の改修が必要である。さらに、蛍光灯製造中止により照明のLED化の実施も必要である。	18,962	18,902
	【学識経験者の意見等】 - 予算制限のある中、担当課、担当者の立案・執行に感謝したい。 - 生徒の学習環境の向上のために、老朽化した施設・設備の改修を計画的に進めていく必要がある。				

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 3. 学習環境の整備・充実 ①

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
28	小学校内管理事業 【教育総務課】	円滑な学校運営を図るため、町立4小学校に用務員派遣等を行うもの。 学校給食の運搬及び片付け、校舎内の清掃作業、校庭の清掃・除草作業・植木の手入れなど環境整備を行う用務員の派遣及び役場と学校間の文書等運搬業務を実施した。	町立小学校の給食配膳準備や環境美化を派遣用務員が行うことで児童・教諭が学習に専念できる環境づくりが図れた。また、教育委員会との文書等運搬を行い、相互間での連絡体制の充実を図った。 事業費のほとんどを人件費が占めており、近年の労務単価の上昇が予算を圧迫している状況となっていることから、コスト削減のための事業内容の見直しに迫られている。	10,722	9,994
	【学識経験者の意見等】 ・町教育委員会として、事業予算を勘案し、配置、用務の円滑な執行を掌理ください。 ・児童や教諭が学習に専念できる環境づくりのために必要な業務であるので、コスト削減ではなく予算増額を検討すべきである。				
29	中学校内管理事業 【教育総務課】	円滑な学校運営を図るため、町立3中学校に用務員派遣等を行うもの。 学校給食の運搬及び片付け、校舎内の清掃作業、校庭の清掃・除草作業・植木の手入れなど環境整備を行う用務員の派遣及び役場と学校間の文書等運搬業務を実施した。	町立中学校の給食配膳準備や環境美化を派遣用務員が行うことで生徒・教諭が学習に専念できる環境づくりが図れた。また、教育委員会との文書等運搬を行い、相互間での連絡体制の充実を図った。 事業費のほとんどを人件費が占めており、近年の労務単価の上昇が予算を圧迫している状況となっていることから、コスト削減のための事業内容の見直しに迫られている。	6,835	6,211
	【学識経験者の意見等】 ・町教育委員会として、事業予算を勘案し、配置、用務の円滑な執行を掌理ください。 ・生徒や教諭が学習に専念できる環境づくりのために必要な業務であるので、コスト削減ではなく予算増額を検討すべきである。				

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 3. 学習環境の整備・充実 ①

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
30	小学校施設維持管理事業 【教育総務課】	町立4小学校施設設備の各種保守業務を行い、設備が適正に稼働できるよう法定点検の実施や維持管理を行うもの。 安心安全な学校運営を行えるように警備業務、受水槽、電気設備、防火設備、給水設備、遊具保守点検等を実施した。なお、トイレ・窓ガラスクリーニング等を行い衛生管理を図った。また、空調設備を運用し、児童の学習面・健康面での充実を図った。	老朽化している設備が多いため、毎年のメンテナンスが欠かせない状況である。そのために設備にかかる修繕料の継続的な予算確保が必要である。	56,836	56,571
	【学識経験者の意見等】 ・諸点検は、事故防止・減災に連鎖するので各学校の管理職・安全主任等とも連携ください。 ・安心安全な学校運営のために必要な業務であるので、修繕料の継続的な予算確保が必要である。				
31	中学校施設維持管理事業 【教育総務課】	町立3中学校施設設備の各種保守業務を行い、設備が適正に稼働できるよう法定点検の実施や維持管理を行うもの。 安心安全な学校運営を行えるように警備業務、受水槽、電気設備、防火設備、給水設備の保守点検等を実施した。なお、トイレ・窓ガラスクリーニング等を行い衛生管理を図った。また、空調設備を運用し、生徒の学習面・健康面での充実を図った。	老朽化している設備が多いため、毎年のメンテナンスが欠かせない状況である。そのために設備にかかる修繕料の継続的な予算確保が必要である。	45,095	45,049
	【学識経験者の意見等】 ・諸点検は、事故防止・減災に連鎖するので各学校の管理職・安全主任等とも連携ください。 ・安心安全な学校運営のために必要な業務であるので、修繕料の継続的な予算確保が必要である。				
32	小学校教科備品等購入事業 【教育総務課】	各校の実情に合わせた教材の購入を行い、教育環境の充実を図るもの。 各小学校購入図書冊数：小室小241冊、小針小271冊、南小216冊、小針北小328冊 *予算：小針北小は560千円、それ以外の3校は480千円。	町立小学校において、文部科学省など上位機関の指導や各学校の特色・実情に応じた教材整備を図るほか、学校図書室の内容充実にも努めた。なお、学校図書に関しては、内容が古くなった図書や経年劣化により使用が困難となった図書の入れ替え等を、限られた予算の中で計画的に実施していく必要がある。	4,661	4,643
	【学識経験者の意見等】 ・教科指導に直接的に反映できる事業と捉えました。管理職の指導の下、計画的・組織的な教材選定に工夫を発揮ください。 ・教育環境の充実のために、図書室の内容の充実が必要である。そのための予算の確保と共に、読書の必要性を啓発していく必要がある。				

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 3. 学習環境の整備・充実 ①

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
33	中学校教科備品等購入事業 【教育総務課】	各校の実情に合わせた教材の購入を行い、教育環境の充実を図るもの。 各中学校購入図書冊数：伊奈中227冊、小針中334冊、南中222冊 *予算：小針中は540千円、それ以外の2校は480千円。	町立中学校において、文部科学省など上位機関の指導や各学校の特色・実情に応じた教材整備を図るほか、学校図書室の内容充実にも努めた。なお、学校図書に関しては、内容が古くなった図書や経年劣化により使用が困難となった図書の入れ替え等を、限られた予算の中で計画的に実施していく必要がある。	3,150	3,142
	【学識経験者の意見等】 ・教科指導に直接的に反映できる事業と捉えました。管理職の指導の下、計画的・組織的な教材選定に工夫を發揮ください。 ・教育環境の充実のために、図書室の内容の充実は必要である。そのための予算の確保と共に、読書の必要性を啓発していく必要がある。				
34	町立小中学校ICT教育環境整備事業 【教育総務課】	GIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台端末の整備を行うもの。 町立小中学校7校に対し校内LAN設備を整備することで、ICTを活用した教育への転換に努めた。また、併せて大型提示装置等を導入することで、さらなるICT教育の環境充実を図った。	ICT教育の基盤整備の充実が図れた。今後は安定的な通信速度の確保や現場環境に合わせた設備の充実に努める。また、校内LAN環境の保守や通信料等、ランニングコストの継続的な予算確保が必要である。さらに、GIGAスクール構想における児童生徒1人1台端末の整備は完了したが、今後の持ち帰り学習等を見据え、すべての学習用端末をchromebookに統一し、利便性を高める必要もある。	152,304 (393,122)	324,721
	【学識経験者の意見等】 ・環境を整えるまでの町教育委員会担当課の諸準備に感謝したい。 ・活用は各学校に委ねられるが、有効な利用を模索しつつ、効果的な指導を追求・確立いただきたい。 ・ICT教育の基盤強化から環境設備の充実に向けての予算確保が必要である。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第4節_質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	3-学習環境の整備・充実

57	施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
		今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1)	
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
	24,169	決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		22,597	896	0	0	21,701

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		小学校の教科書改訂に合わせた教師用指導書、指導者用デジタル教科書、児童生徒の副読本の購入により、指導の充実を図ることができた。
		教員の研修・研究の為に、自作教材・教具展を開催し、教材環境を充実させた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	特別の教科「道徳」については、小学校は平成30年度から教科書を使用し、中学校は令和元年度から教科書を使用している。 また、新学習指導要領に基づく学習において、「主体的・対話的で深い学び」の実現が一層求められる。
	住民ニーズの変化について	確かな学力と自立する力の育成の為に、学習環境の整備・充実が求められている。「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、ICTの効果的な活用が必要である。
	展開した事業は適切であったか	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善が求められており、教員の資質向上を図るため、教員による自作の教材・教具展が開催できた。
	施策を達成するうえでの障害について	「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、ICTの効果的な活用が必要なことから、ICTを活用した教材・教具の工夫改善必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	中学校の教科書改訂に合わせた教科用指導書や教材等を購入し、教育効果の更なる向上に努める。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う児童生徒の「学習の保障」について、充実を図っていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	安心・安全で質の高い学校教育の環境整備に、計画的に取り組んでいく。
----------------------	-----------------------------------

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 3. 学習環境の整備・充実 ②

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
35	教育指導事業 【学校教育課】	小学校の教科書改訂に合わせた教師用指導書、児童生徒の副読本の購入により、指導の充実を図るもの。 教員の研究と修養を目的とし、自作教材・教員展を開催し、教材環境の充実を行った。	指導方法の研究と修養に資するよう、効果的に教員による自作教材・教員展が開催できた。 今後、令和5年度に小学校社会科副読本、令和6年度に小学校の教科書改訂があるため、計画的に購入をしていく必要がある。	24,169	21,701 (18,234) ※下段は当該事業決算額
	【学識経験者の意見等】 - 教科書採択に関わり必須の事業。児童生徒の教科指導に直接的に反映するので、教員数・学級数を勘案して予算を立案ください。 - デジタル書籍を含めて検討ください。 - 指導方法の研究と修養のために、今後も副読本の購入と自作教材・教員展の開催を継続していく必要がある。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校給食センター
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	4-学校給食の充実

59	施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
		今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 学校給食における地場産物使用割合	22.0%
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	25.6%				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	121,540	109,273	0	0	0	109,273

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)		・職員による安全衛生の徹底や調理機器等の適正な管理により、安心で美味しい給食の提供ができた。
		・JAやアグリ推進課との連携により、米、野菜の地場産物の使用割合を上げることができた。 ・施設の老朽化対応については、緊急性及び重要性の高いものから順次更新工事を行った。 (焼物機更新工事)

施策の実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	生産者の高齢化と農地周辺の都市化が進み、年々生産規模が縮小し、地元野菜の活用が難しくなっている。
	住民ニーズの変化について	食物アレルギー等への対応や児童・生徒に好まれる給食の提供が求められている。
	展開した事業は適切であったか	安心安全な給食の提供、児童・生徒への食育の観点からも適切な事業であったと考えられる。
	施策を達成するうえでの障害について	・食材等の価格上昇や学校給食実施基準の改正により、国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進に影響を与えたり、バランスの取れた魅力ある学校給食の提供に支障をきたす。 ・炊飯システムなど給食設備の老朽化が進み、故障の頻度も高く、応急修繕等により対応を行っているが、修繕が不可能となった場合、給食の提供に支障をきたす。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・地産地消をさらに進めていくため、引き続きJA、アグリ推進課などと連携を図り、地元野菜の積極的な活用を行います。 ・令和元年7月に「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が示され、給食費会計の透明性、公平性の向上、保護者の利便性の向上及び学校給食の安定的な実施をするため、給食費会計の公会計化に向けて調整をしていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	各職員がコスト意識を持ち、調理機材、機器のメンテナンス、修繕について、職員で可能なものは職員が対応し、経費の削減を図っています。また、効率的に給食運営を実施するために、問題点について常に検討し、学期ごとにシフトやグループの見直しを行うなど適切な対応を行っています。
----------------------	--

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 4. 学校給食の充実

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
36	給食センター管理事務費 【給食センター】	給食調理業務に伴う事務用機器等の管理、賃金等の事務。 会計年度任用職員15名	職員の安全衛生意識の普及・定着を目的とした各種研修会を実施した。 調理員の適切な班編成とシフトの見直しを実施した。 会計年度任用職員（調理員）の平均年齢が上がってきており、将来的に調理員の補充が必要になる。	21,403	18,661
	【学識経験者の意見等】 ・人的環境の整備には苦心、工夫も要すると思うが、滞りなく経営していただいていると理解しました。 ・指導方法の研究と修養のために、今後も副読本の購入と自作教材・教員展の開催を継続していく必要がある。				
37	給食センター施設維持管理事業 【給食センター】	施設の点検調整、修繕及び調理場の衛生管理を図る。	機器の状態を良好に保つよう日常の点検整備・確認を徹底し、大きなトラブルもなく全日程を稼働した。 可能な限り職員対応により修繕を実施しているが、老朽化が原因の部品交換を伴う故障も頻発している。計画的に機器の更新を実施しているが、まだ更新をできていない多くの機器がある。	11,346	11,165
	【学識経験者の意見等】 ・「トラブルなく全日程稼働」の文言から、日々のセンター職員の尽力を感じます。 ・職員の安全衛生意識のために研修を行いながら、働きやすい環境の整備を引き続き行う必要がある。				

第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【事務事業の評価・課題】 4. 学校給食の充実

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
38	給食センター運営事業 【給食センター】	栄養バランスの取れた安心で安全な美味しい給食を調理するための光熱水費及び、各学校へ給食を配送するもの。 延べ給食供給数 769,381食 1日平均給食供給数 4,473食	衛生管理を徹底し、日常点検、作業工程の見直しなどを実施した。 栄養、嗜好、価格等を踏まえた献立の作成と給食時間までの配送を行い、安心安全な栄養バランスの取れた美味しい給食の提供を実施した。	61,437	54,829
	【学識経験者の意見等】 ・言わずもがなですが、「献立」と「配送」への感謝の気持ちを各学校で醸成ください。 ・今後も栄養バランスの取れた安心安全でおいしい給食を提供するために、運営を行っていただきたい。				
39	給食センター整備事業 【給食センター】	衛生管理及び社会的環境の変化に対応した施設設備の改修及び増設等を図るもの。	焼物機更新工事を実施し、バランスよく充実した給食づくりのために必要な機器の更新をすることができた。老朽化している機器が多く、更新が追いついていない状況である。	27,354	24,618
	【学識経験者の意見等】 ・老朽化した機器の対策には遺漏なくお取り組みいただきたい。 ・給食は児童生徒の健康にかかわる問題であるので、老朽化している機器の更新を計画的に行う必要がある。				

1. 姓名	2. 性别
3. 年龄	4. 职业
5. 学历	6. 婚姻状况
7. 健康状况	8. 兴趣爱好
9. 自我评价	10. 他人评价
11. 生活经历	12. 未来规划
13. 家庭背景	14. 社会关系
15. 价值观	16. 人生观
17. 世界观	18. 方法论
19. 道德观	20. 法律观
21. 宗教观	22. 艺术观
23. 科学观	24. 生态观

25. 和平观	26. 战争观
27. 发展观	28. 稳定观
29. 改革观	30. 开放观
31. 创新观	32. 合作观
33. 竞争观	34. 共赢观
35. 包容观	36. 尊重观
37. 平等观	38. 自由观
39. 法治观	40. 人权观
41. 环保观	42. 节能观
43. 低碳观	44. 绿色观
45. 循环观	46. 节约观
47. 和谐观	48. 文明观

令和2年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	1-家庭教育支援体制の充実

63	施策の内容	目指す姿	家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の高まりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
		今後に向けた課題・方向性	● 家庭教育の講座については、各校のPTAに委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取組みます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	家庭教育学級の実施回数	10回
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	2回				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	833	64	0	0	0	64

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)		・新型コロナウイルス感染症対策のため、各種事業の中止または方策の変更を余儀なくされた。 ・各小中学校PTAでは家庭教育学級を開催できなかったが、町PTA連合会主導により2校合同 のオンライン講座を開催した。 ・就学時健診時に併せた「親の学習子育て講座」を開催できなかったが、対象保護者へ子育て に関する資料を配付した。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・南部・中部地区は少子高齢化が進んでおり、北部地区は子育て世代の転入が弱まり、児童・生徒数の減少傾向を見せている。 ・共働き家庭が多く、平日の日中に開催する事業は参加者が思うように集まらない。
	住民ニーズの変化について	・各校PTAにおいて、運営形態の改善が積極的に行われている。
	展開した事業は適切であったか	・新型コロナウイルス感染症対策のため対面方式ではなく、オンライン開催、YouTube配信は適切な方策と言える。
	施策を達成するうえでの障害について	・新型コロナウイルスが収束に向かわない限り、従来の対面方式による事業実施は難しい。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・コロナ禍における事業方策として、オンライン開催・YouTube配信を推奨していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・PTA連合会が家庭教育学級を主催することにより、事業の効率化・予算軽減が図られた。 ・現在の社会環境に対応した取組をしている。
----------------------	---

第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【事務事業の評価・課題】 1. 家庭教育支援体制の充実

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
40	社会教育振興事業 【生涯学習課】	PTA家庭教育学級の委託、親の学習子育て講座を開催する。 各小・中学校PTAでは家庭教育学級を開催できなかったが、町PTA連合会主導により、2校合同のオンライン講座を開催した。就学時健診時に併せた「親の学習子育て講座」を開催できなかったが、対象保護者へ子育てに関する資料を配付した。	コロナ禍において様々な活動制限があり、十分な成果を出せなかった。 今後もこの状況が続くであろうと思われるので、これまでの事業方策を見直し、オンラインを活用した事業を展開していく必要がある。	833 (603)	64
	【学識経験者の意見等】 ・事業規模については経年実績を踏まえ、町教育委員会主導で今後も継続検討ください。 ・新型コロナウイルス感染症の今後の状況を考えて、オンラインや少人数等による事業の工夫を行っていく必要がある。				

令和2年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第5節_学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	2-地域の教育力の向上

65	施策の内容	目指す姿	家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の高まりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
		今後に向けた課題・方向性	● 家庭教育の講座については、各校のPTAに委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取組めます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 成人式の出席率	75.5%
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	66.8%				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,701	1,755	0	0	0	1,755

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の 理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、成人式会場を2か所で2回ずつ挙行した。新成人者の門出を祝福するとともに、新成人者自身が社会の一員として権利・義務の責任ある行使と、独立した個人としての誇りを認識する良い機会となった。該当者533名に対し、356名の出席者であった。	
	・社会教育関係4団体に活動費の補助金を交付したが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動の制限を受けた団体があった。	
		・町地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会では新型コロナウイルス感染症対策のため、部会によっては活動制限を行った。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・新型コロナウイルス感染症が終息に向かうまで、これまでの活動形態を大幅に見直していかなければならない。
	住民ニーズの変化について	・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業・活動の有無を対象者だけでなく地域住民も注目するようになった。
	展開した事業は適切であったか	・成人式実行委員会を前倒しで開催し、新成人者のニーズを取り入れた上で、感染症対策を講じて適切に実施した。 ・各事業内容を精査し縮小、対面会議(屋内活動)を避けられる活動は書面方式を活用した。
	施策を達成するうえでの障害について	・新型コロナウイルス感染症が終息に向かうまで、従来の活動を維持・継続することは難しい。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・新成人者の意見を取り入れ、新型コロナウイルス感染症対策を講じて成人式を開催していく。 ・式場における新成人者の迷惑行為予防のための注意喚起を積極的に行い、式終了後は速やかに解散するよう促す。 ・社会教育関係団体と連携して各団体の後継者育成の方策強化を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・以前は町予算から新成人者全員に対し記念品を差し上げていたが、寄付金を活用して抽選会を開催することにより、歳出を大幅に削減した。
----------------------	--

第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【事務事業の評価・課題】 2. 地域の教育力の向上

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
99	成人式実施事業 【生涯学習課】	新成人者の門出を祝福するとともに、新成人者自身が社会の一員として、権利・義務の責任ある行使と、独立した個人としての誇りを認識する機会とするため、成人式を開催する。 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、成人式会場を2か所で2回ずつ挙行了。 令和3年1月11日実施。 対象者533人 出席者356人 出席率66.8%	コロナ禍において成人者による実行委員会が主体となって可能な限り式典および記念事業を企画・運営したことで、成人としての自覚を高める良い機会となった。 今後も、成人者の意見を取り入れ、実施内容の検討を行い、参加者の記憶に残る成人式になるよう運営を支援していく必要がある。	237 (401)	355
	【学識経験者の意見等】 ・「成人者の意見を取り入れ、内容の検討」と記述されています。事務量は多くなりますが、町教育委員会の姿勢は良いと考えます。 ・新型コロナウイルス感染症による影響のなか開催することができた。今後も状況を把握しつつ適切な対応を行っていく必要がある。				
99	青少年健全育成推進事業 【生涯学習課】	社会教育関係4団体に活動費の補助金を交付する。 新型コロナウイルス感染症対策の影響により活動の制限を受けた団体があった。 町地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会では、新型コロナウイルス感染症対策のため、部会によっては活動制限を行った。	コロナ禍において様々な活動制限があり、十分な成果を出せなかった。 今後もこの状況が続くであろうと思われるので、より多くの会員参加が得られるよう事業の見直しを図る必要がある。	1,464	1,400
	【学識経験者の意見等】 ・特にありません。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動に制限を受けたが、今後も状況を把握しつつ適切な対応を行っていく必要がある				

令和2年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	3-学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

67	目指す姿	家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の高まりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
	今後に向けた課題・方向性	● 家庭教育の講座については、各校のPTAに委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取組みます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) WaKu楽体験教室参加人数	300人
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 74人				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	833	64	0	0	0	64

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・放課後子ども教室と子ども防災教室は事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により中止した。 ・WaKu楽体験教室を、感染症対策を講じ例年の半分以下で募集、10教室15回を開催し、延べ参加人数74人であった。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・新型コロナウイルスの影響により、従来の家庭教育学級を見直す良い機会となった。
	住民ニーズの変化について	・各校で対面方式で実施していた家庭教育学級を、コロナ禍において2校合同でオンライン開催するといった工夫が見られた。
	展開した事業は適切であったか	・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、可能な限り事業を実施した。
	施策を達成するうえでの障害について	・コロナ禍において各種事業を実施するためには、学校と地域の方々の協力・理解が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、各種事業を対面方式で実施するだけでなく、関係者の協力を得てオンライン開催やYouTube配信などを行う。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・町民ニーズを取り入れ事業の見直しを積極的に推進し、効果的かつ効率化を図っている。
----------------------	---

第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【事務事業の評価・課題】 3. 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
43	社会教育振興事業 【生涯学習課】	WaKu楽体験教室・放課後子ども教室・子ども防災教室の事業を行う。 放課後子ども教室と子ども防災教室を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により中止、WaKu楽体験教室を、感染症対策を講じ例年の半分以上で募集、10教室15回を開催し、延べ参加人数74人であった。	コロナ禍において様々な活動制限があり、十分な成果を出せなかった。 今後もこの状況が続くであろうと思われるので、これまでの対面方式の事業方策を見直し、オンラインを活用した事業を展開していく必要がある。	833 (603)	64
	【学識経験者の意見等】 ・課題点が記載されていますから、町教育委員会主体で課題解決を目的に鋭意お取り組みください。 ・コロナ禍の状況においては、中止や縮小という判断は妥当であった。今後は様々な状況に対応できるように準備しておく必要がある。				

令和2年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔、輝くまち
節名	第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	4-コミュニティ・スクールの設置及び推進

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	これまでの準備に基づき、令和2年度、全7小中学校でコミュニティ・スクールとして立ち上げることができた。 コロナ禍にあつて、年度当初の休業により学校運営協議会を開催できなかった。しかし、感染防止の工夫をし、年度途中から対面での協議会を実施できるようになり、「熟議」を展開することができた。	

69	施策の内容	目指す姿	家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の高まりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
		今後に向けた課題・方向性	● 家庭教育の講座については、各校のPTAに委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取り組めます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	学校をとりまく環境は、社会の急速な変化に伴い大きく変化している。学校が、様々な諸課題を解決するためには、学校・家庭・地域が一体となって取り組む必要がある。
	住民ニーズの変化について	学校を地域コミュニティの核として位置づけ、学校の教育活動を通して地域の活性化を図ることが求められている。
	展開した事業は適切であったか	日常の様々な諸課題に気付き、解決に向けた取り組みを推進できるようします。学校・家庭・地域が一体となって解決を目指す取り組みは今後の学校において必要である。
	施策を達成するうえでの障害について	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)については、学校・家庭・地域が連携し、協力して取り組むことが必要である。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 学校運営協議会の設置	全7校
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	全7校				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の活動等について地域に周知するとともに、学校・家庭・地域の連携を推進していくことが必要である。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	学校における様々な諸課題に対して、学校・家庭・地域が連携・協働して解決していくために、コミュニティ・スクールの活性化を推進していく。
----------------------	--

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,169	22,597	896	0	0	21,701

第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

【事務事業の評価・課題】 4. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
44	教育指導事業 【学校教育課】	これまでの準備に基づき、令和2年度、町立小中学校全7校に、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、学校の諸課題に対応する組織を整備するもの。 今年度はコロナ禍にあって、年度当初の休業により学校運営協議会を開催できなかった。しかし、各学校において、感染拡大防止の対策を実施し、年度途中から対面での学校運営協議会を実施できるようになり、「熟議」を展開することができた。	学校をとりまく環境は、社会の急速な変化に伴い大きく変化しており、学校が様々な諸課題を解決するためには、学校・家庭・地域が一体となって取り組む必要がある。 学校・家庭・地域が一体となって解決を目指す取組取り組みは今後の学校において必要であり、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を中核として、学校・家庭・地域の3者が連携し、協力して取り組むことが必要である。	24,169	21,701 (530) ※下段は当該 事業決算額
	【学識経験者の意見等】 ・「評価・課題」欄に、「3者の連携・協力」が明記されております。同意見です。町教委が各学校の進捗を調整し、主導的な役割を果たしていただければと期待しております。 ・コミュニティ・スクールにおける議論や意見を、建設的に生かしていくことが大切である。				

令和2年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章 人を育て「はじける笑顔」輝くまち
節名	第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興
施策名	1-学び合いの生涯学習の推進

実施の内容	目指す姿	生涯にわたり学習を楽しむ環境が整っており、学習成果はまちづくりや地域活動などに生かされています。町民の文化意識が向上する中、文化財への理解が深まっています。郷土愛が育まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材が育っています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校開放講座については、人気がある講座は継続的にっていますが、参加者数が減少傾向にあることから町民のニーズに対応した満足度の高い多様な講座の開催を検討します。 ● 本格的な高齢社会に向けて、生涯学習は高齢者の社会参加・生きがい対策として重要な取組となることから、引き続き指導者の育成や新規サークルの立ち上げに取組めます。 ● 文化・芸術に関するイベントについては、引き続き実施していくとともに、参加者や町民のニーズと観光との連携を含めた新規取組について検討します。 ● 高齢化の影響もあることから、指導者の確保の充実に努めます。 ● 町民の文化財に対する理解をより深めるとともに、町の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、地域の文化財をしっかりと調査し、体験型イベント等の実施や広域圏での企画など、文化財を活用した取組を検討します。 ● 伊奈氏屋敷跡を保存・継承した上で観光とタイアップしたさらなる活用を図ります。 ● 将来の町史編さんのために、必要な行政文書は廃棄せず、歴史公文書として保存・活用に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 学校開放講座の参加者満足度数(理解度数)	65.0%
	(2) 人口1人当たり貸出冊数	5.50冊
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	75.3%				
	(2)	2.83冊				
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覽)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	144,775	143,440	0	0	17,135	126,305

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	・ふれあい活動センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期の事業を自粛したが、下半期は感染症対策を講じて可能な限り事業を実施した。	
	・学校開放講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため後期のみの開催となり、9講座開催し、参加者は299名であった。感染症防止対策を行い、満足度の高い講座を開催することができた。	
	・公民館講座より新たに2団体のサークルが発足し、高齢者等の生きがいづくりにつながっている。	
	・パソコン寺子屋は10月より実施し、パソコンを学び疑問を解決する場・住民交流の場となった。	
	・図書館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、安全に運営することができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・高齢化社会に向けて、高齢者の社会参加・生きがい対策として、学習の場や学習成果を発表する場を充実させる必要がある。 ・高齢化によりサークル等団体の存続が難しくなっている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を考慮しつつ事業を行う必要がある。
	住民ニーズの変化について	・国際化や情報技術の発展により、住民の価値観や情報ニーズも多様化・高度化している。
	展開した事業は適切であったか	・新型コロナウイルス感染症の懸念があったが、対策を行い安全に事業を行うことができた。 ・公民館講座や学校開放講座のアンケートでは高い満足度となっていることが窺える。
	施策を達成するうえでの障害について	・多様化・高度化するニーズを適切に把握し、事業の検討につなげる必要がある。 ・サークル等の団体に若年層の方も参加してもらえらる仕組みづくりをする必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症に対応した事業展開が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・アンケート結果や他市町村の事業事例を研究し、事業内容や安全対策について研究する。 ・図書館・ゆめくるにおいては、施設の老朽化に対する適切な修繕を行うことが必要となっている。 ・個人学習で終わるのではなく、サークルの立ち上げの働きかけや指導者の育成につながるよう支援を行う。 ・広報紙、ホームページ、町SNS等を活用し、幅広い年代に向けて事業の周知を行う。また、応募方法についても簡便化を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・図書館とゆめくるについては、民間のノウハウを活かしたサービスの向上・コストの削減を図るため、指定管理者制度を活用する。 ・各種講座や事業については、広報紙、ホームページ、フェイスブック、いなナビ等様々なツールを使用し、積極的な情報発信を行っていく。
----------------------	--

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】 1. 学び合いの生涯学習の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
45	生涯学習推進事業 【生涯学習課】	住民の学習活動を支援し、学習機会の確保に努め、生きがいづくりにつなげる。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、団体代表者、行政関係者、有識者の代表者で組織される生涯学習推進会議を書面で開催し、町の生涯学習に関する各種施策の円滑な推進を図った。また、関係機関との相互の調整・連携を行い、町内の小中学校及び高等学校、専門学校、大学等の施設及び教職員を活用し講座を実施した。 2年度 学校開放講座全9講座 受講者延べ人数229人	生涯学習に対する住民ニーズは多様化・高度化を強めている。学習者のニーズを把握し講座内容の充実に努め、高い評価を得ている。 講座に対し、質の高いものを求める傾向にある。また、個人の学習でとどめてしまう傾向にあるので、指導者の育成やサークルの設立といった地域へ還元するような取組が必要。	2,546	1,772
	【学識経験者の意見等】 ・「評価・課題」の記述から、成果もあるが、課題解決の困難度も高い事業であると推察しました。 ・住民のニーズに応じた多種多様な講座を提供することによって、学ぶ事の楽しさを分かち合う事業を継続して行っていくことが求められる。				
46	ふれあい活動センター運営管理事業 【生涯学習課】	多様化する住民のニーズに効果的、効率的に対応するため、指定管理者制度を導入することで民間の活力やノウハウを活用し、住民サービスの向上に努めている。 緊急事態宣言の発出により休館、まん延防止等重点措置の適用により施設の利用制限を設け開館した。 2年度 利用件数10,681件	町民の健康増進や趣味・教養などの質を高めるための生涯学習の活動拠点として必要不可欠であり、指定管理者の運営のもと利用者に好評を得ている。 今後も緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用がなされると思われるので、引き続き難しい施設管理運営が求められる。	66,674	66,672
	【学識経験者の意見等】 ・特にありません。 ・町民の健康増進や趣味・教養の質を深めるための運営を、これからも継続することが求められる。				
47	公民館運営事業 【生涯学習課】	住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興を図り、社会福祉の増進に寄与し、さらには住民のコミュニティ作りを推進する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした講座もあったが、成人、女性等対象に各種学級、講座を開設した。 2年度 受講者延べ人数571人	各種講座を開設し、高い評価を得ている。 今後は、多様化・高度化する学習ニーズを把握し、さらに事業内容の充実に努めるとともに自主活動への動機付けを行っていく必要がある。	4,248	3,792
	【学識経験者の意見等】 ・生涯学習、社会教育の拠点として、活動の充実に努めたい。 ・住民のニーズに応じた質の高い講座を、今後も継続的に提供していくことが求められている。				

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】 1. 学び合いの生涯学習の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
48	図書館運営管理事業 【生涯学習課】	利用者の多様なニーズに対応するため、指定管理者により図書館の管理運営を行うもの。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館や利用制限を設けて開館した。 移動図書館車を町内12箇所巡回 2年度 利用者人数573人、貸出冊数5,323冊 図書館資料の充実 2年度 図書資料購入冊数5,564冊、(図書4,186冊、雑誌1,378冊)、AV購入数192点 図書蔵書総数122,527冊	休館や利用の制限に伴い、利用者は減少したが、多様なニーズに応えるため、レファレンスや資料の選定、並びに自主企画事業の充実に努めている。 令和2年度は自主企画事業として文化教養講座や子育て支援講座等各種講座を開催した。 今後も、身体の障害等により来館困難な方への宅配サービスのPRやレファレンスサービスの充実等を行い、更に多くの方に利用していただくように研究していく必要がある。	71,307	71,204
	【学識経験者の意見等】 - 指定管理者が、自主企画を工夫されていることを称賛したい。 - 蔵書数やその内容、公開講座や出張活動においても、さらに充実した業務を目指していくことが求められる。				

令和2年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興
施策名	2-文化芸術の振興と伝統文化の継承

施策の内容	目指す姿	生涯にわたり学習を楽しむ環境が整っており、学習成果はまちづくりや地域活動などに生かされています。町民の文化意識が向上する中、文化財への理解が深まっています。郷土愛が育まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材が育っています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校開放講座については、人気がある講座は継続的にっていますが、参加者数が減少傾向にあることから町民のニーズに対応した満足度の高い多様な講座の開催を検討します。 ● 本格的な高齢社会に向けて、生涯学習は高齢者の社会参加・生きがい対策として重要な取組となることから、引き続き指導者の育成や新規サークルの立ち上げに取組めます。 ● 文化・芸術に関するイベントについては、引き続き実施していくとともに、参加者や町民のニーズと観光との連携を含めた新規取組について検討します。 ● 高齢化の影響もあることから、指導者の確保の充実に努めます。 ● 町民の文化財に対する理解をより深めるとともに、町の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、地域の文化財をしっかりと調査し、体験型イベント等の実施や広域圏での企画など、文化財を活用した取組を検討します。 ● 伊奈氏屋敷跡を保存・継承した上で観光とタイアップしたさらなる活用を図ります。 ● 将来の町史編さんのために、必要な行政文書は廃棄せず、歴史公文書として保存・活用に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 伊奈町美術展覧会観覧者数	500人
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 未実施				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,792	310	0	0	0	310

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・新型コロナウイルス感染症対策のため、総合文化祭・美術展覧会を中止した。	
	・伊奈町文化協会に加盟している各団体においては、条件（制限）付きで活動したり活動自体を中止した。 ・伊奈町文化協会と郷土芸能保存団体3団体に補助金を交付した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・不特定多数の来場者・参加者が見込まれる事業やイベントは、クラスター発生の危険性を考慮した場合、開催できない状況にある。
	住民ニーズの変化について	・文化団体に所属している一部では、発表や活動の場を無くしたことにより学習意欲を失い始めている。
	展開した事業は適切であったか	・新型コロナウイルスの影響により計画した事業やイベントができなかった。
	施策を達成するうえでの障害について	・新型コロナウイルス感染症の動向により、施策の可否に影響が出る。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、事業やイベントの規模を縮小して開催する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・県指定史跡となっている伊奈氏屋敷跡を、貴重な文化遺産と捉えており、地域住民と関係諸機関を交え協議・調整を行い、史跡の保存と活用を図りながら協働のまちづくりを推進する。
----------------------	--

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】 2. 文化芸術の振興と伝統文化の継承

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
49	総合文化祭実施事業 【生涯学習課】	総合センター等を会場に文化・芸術活動の成果を発表する場として、様々な作品の展示や発表を行う。また、文化・芸術に実際にふれることのできる機会、体験コーナー等を設け、総合文化祭を実施する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文化祭を中止とした。	来場者の安全面を最優先に考慮し中止とした。 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで安全に事業を実施できるよう開催方法等検討を行う必要がある。	713 (5)	5
	【学識経験者の意見等】 ・再開実施に向けた準備をよろしくお願いいたします。 ・来会者の安全を考慮することは大前提であるが、出演者や出展者が参加する機会を失うことは文化振興における大きな損失である。オンライン等も含めて開催方法等を検討していくことが求められる。				
50	文化芸術振興事業 【生涯学習課】	郷土芸能の保存、継承や様々な文化・芸術団体が地域に根ざした積極的な活動を行ううえで、必要な支援を行う。 2年度 郷土芸能団体 3団体 会員数86人 伊奈町文化協会 会員数439人	郷土に古くから伝承される芸能活動を保護する必要がある、補助金を交付することにより保護と後継者の育成が図られる。 今後も「いきがい」や「心の豊かさ」につながる文化・芸術活動を支援し、子どもの体験学習や住民の生涯学習活動をサポートするなど、学んだ知識や技術を地域に生かす手法を検討していく必要がある。	1,055 (655)	305
	【学識経験者の意見等】 ・特にありません。 ・コロナ禍の状況にあって文化芸術に触れる機会を失っている人が増えている。振興事業により発表する機会、鑑賞する機会、体験する機会を開催方法等を検討して、更に充実させて行くことが求められる。				

令和2年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興
施策名	3-文化財及び町史資料の保護・保存・活用

77	施策の内容	目指す姿	生涯にわたり学習を楽しむ環境が整っており、学習成果はまちづくりや地域活動などに生かされています。町民の文化意識が向上する中、文化財への理解が深まっています。郷土愛が育まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材が育っています。
		今後に向けた課題・方向性	● 学校開放講座については、人気がある講座は継続的に行っていますが、参加者数が減少傾向にあることから町民のニーズに対応した満足度の高い多様な講座の開催を検討します。 ● 本格的な高齢社会に向けて、生涯学習は高齢者の社会参加・生きがい対策として重要な取組となることから、引き続き指導者の育成や新規サークルの立ち上げに取り組めます。 ● 文化・芸術に関するイベントについては、引き続き実施していくとともに、参加者や町民のニーズと観光との連携を含めた新規取組について検討します。 ● 高齢化の影響もあることから、指導者の確保の充実にも努めます。 ● 町民の文化財に対する理解をより深めるとともに、町の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、地域の文化財をしっかりと調査し、体験型イベント等の実施や広域圏での企画など、文化財を活用した取組を検討します。 ● 伊奈氏屋敷跡を保存・継承した上で観光とタイアップしたさらなる活用を図ります。 ● 将来の町史編さんのために、必要な行政文書は廃棄せず、歴史公文書として保存・活用に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 指定文化財の数	25件
	(2) 体験型イベントの参加者数	100人
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 22件				
	(2) 未実施				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
	9,255	決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		8,416	2,689	0	130	5,597

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%） B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%） C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・平成30年度、令和元年度に実施した発掘調査について、発掘調査報告書刊行のための出土 遺物整理作業を行った。 ・伊奈氏屋敷跡において保存目的の発掘調査を行った結果、障子堀を検出した。 ・『伊奈氏屋敷跡散策路マップ』を新たに作成した。 ・伊奈氏屋敷跡内に案内看板を6基設置した。全体で17基となった。 ・郷土資料館における企画展の実施により、町立郷土資料館の役割などを広く周知し、文化財 に対する興味・関心を得られた。 ・『伊奈町史通史編Ⅲ』の刊行に向けて町史編さん委員会で内容の検討を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い各種イベントは実施できなかった。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・埋蔵文化財包蔵地内における開発に伴う試掘調査件数が増加している。 ・伊奈氏関連事業の展開により、伊奈氏(伊奈氏屋敷跡)の認知度が高まり、歴史や遺構についての問合せが増えている。 ・世代交代や住宅の建替えによる資料寄贈の依頼が増えている。
	住民ニーズの変化について	・郷土資料館の展示内容(展示品)の充実、パンフレットを希望する問合せが増加している。 ・伊奈氏屋敷跡の現状を活かして、遺構がわかりやすく、見やすくなるような見学環境をつくってほしいという問合せが寄せられている。
	展開した事業は適切であったか	・伊奈氏関連事業を展開した結果、伊奈氏やその周辺人物、伊奈氏屋敷跡についての問合せが増え、伊奈氏の認知度が高めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・町史編集事業の過程で収集した資料や寄贈資料、試掘(発掘)調査出土遺物などが増加し、資料の整理・調査が進んでいない。また、保管場所や展示場所が不足している。 ・公文書を歴史的資料として保存するための枠組みを整備する。 ・埋蔵文化財についての理解を深めるための周知を図る。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・伊奈氏屋敷跡の保存・整備・活用をより具体的に定める計画の策定を見据え、「伊奈氏屋敷跡保存活用計画」を基にした継続的な確認(発掘)調査等の各種調査を行う。 ・『伊奈町史 通史編Ⅲ』の刊行に向けた諸作業を行う。 ・過去の試掘(発掘)調査で出土した遺物の再整理(報告書の刊行含む)を実施する。 ・町立郷土資料館所蔵資料の整理作業を実施する。 ・『文化財保存活用地域計画』の策定を見据え、町内に所在する未指定を含めた文化財をリストアップし、調査していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・伊奈町の地理・自然・歴史あるいは町内所在の文化財などについて、もっと知りたいという住民のニーズに応えるため、資料の収集・整理、保存・調査、公開・活用を進めているところではあるが、より効果的・効率的に進めていく必要がある。また、取組の周知を図るための広報活動について、イベントごとにポスターやチラシ、簡易パンフレットを作成、配布している。
----------------------	---

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】 3. 文化財及び町史資料の保護・保存・活用

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
78	文化財保護事業 【生涯学習課】	埋蔵文化財・史跡・天然記念物や彫刻など、町内の貴重な歴史的・文化的資産の保護活用のための事業を行うもの。 埋蔵文化財の保護・保存として、埋蔵文化財包蔵地内の試掘調査を実施する。また、町指定文化財の管理者・団体に対し、文化財保護管理のための交付金を交付する。 指定文化財数22件。 埋蔵文化財試掘調査件数31件 文化財保存管理交付金115千円	久保山遺跡・本上遺跡・小貝戸貝塚発掘調査報告書刊行に向け、遺物整理作業を進めることができた。 文化財は、歴史・文化の正しい理解のため、欠くことのできないものであり、保存活用を継続していくことは地域づくりにも貢献する。また、保存管理は重要であり、貴重な文化財を良好に保つため、管理者に適切な補助と支援も継続して行う必要がある。	3,386	3,265
	【学識経験者の意見等】 ・特にありません。 ・文化財の保存活用のために本事業を継続していくことが必要である。				
78	郷土資料館運営事業 【生涯学習課】	町の民俗・歴史等文化遺産を継承し、郷土愛の精神を高揚するため、自然・地理・歴史に関する資料及び人間国宝田口善国氏の作品を展示体験講座の開催を行うもの。 企画展「伊奈町の縄文時代中期-久保山遺跡を中心として-」を開催し、文化財に対する興味・関心を向ける機会にすることができた。 開館日数116日 来館延人数250人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時閉館し、体験イベントも開催できなかったが、町の歴史・民俗資料等を継承していくための唯一の施設として、自然・地理・歴史等の資料を展示公開し、町の歴史・民俗資料等に触れる機会を提供できた。 新収蔵資料や未公開資料について、企画展などを適宜開催し、広く周知する必要がある。また、展示・収蔵・作業スペースの不足から充実した資料館活動が難しい。	1,440	1,078
	【学識経験者の意見等】 ・特にありません。 ・歴史・民俗資料の継承と公開のために、方法等も検討して更に充実させていく必要がある。				
78	町史編集事務費 【生涯学習課】	町史編集事業の過程で収集された数多くの資料を整理・保存するとともに、歴史資料として重要な公文書等の収集、整理及び保存を行い、将来の公開・利用に向け準備を行うもの。 『伊奈町史 通史編Ⅲ』の令和4年度刊行を目指して、資料の収集、整理、調査を行った。	町史編集事業の過程や寄贈等で収集された古文書等の保存及び今後の活用や公開のための資料作りができた。 今後は、収集資料等の整理・保存・目録化及び保管場所の確保が課題である。	1,260	1,143
	【学識経験者の意見等】 ・特にありません。 ・町史編集事業のために、本事業を継続して行っていく必要がある。				

第6節 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

【事務事業の評価・課題】 3. 文化財及び町史資料の保護・保存・活用

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
54	伊奈氏屋敷跡保存活用事業 【生涯学習課】	平成31年3月に策定された『伊奈氏屋敷跡保存活用計画』に基づいて保存と活用を図るもの。 裏門跡付近で発掘調査を実施し、障子掘、陶磁器を発見した。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、草刈りボランティア及び発掘調査現地説明会は実施できなかったが、職員及び業者委託で除草・樹木伐採などを行い、見学しやすい環境を整え、倒木などの事故防止に努めた。 今後も計画的に発掘調査を実施し、伊奈氏屋敷跡の構造や所属時期などの解明や活用を進める必要がある。	1,090	852
	【学識経験者の意見等】 ・新たな発掘のニュースは喜ばしい。続報を期待したい。 ・伊奈氏屋敷跡の保存活用を推進するために、本事業を継続して行っていく必要がある。				
55	町制施行50周年記念埋蔵文化財保存活用事業 【生涯学習課】	国の補助金を受け、町内の埋蔵文化財の保存活用を行うもの。 『伊奈氏屋敷跡散策路マップ』を5,000部作成した。また、伊奈氏屋敷跡に案内看板を6基増設した。	伊奈氏屋敷跡についての周知を図ることができた。また、来訪者が現地を見学する際に遺跡を理解するための一助とすることができた。 本上遺跡、大山遺跡などの伊奈氏屋敷跡以外の埋蔵文化財についても保存活用を行う必要がある。	2,079	2,078
	【学識経験者の意見等】 ・「来訪者」との記述がありますから、多くの方に来訪いただけることを期待したいと思います。 ・本事業と前記の事業をそれぞれ独立させているのですね。 ・伊奈氏屋敷跡や他の遺跡の保存活用を推進するために、本事業を継続して行っていく必要がある。				

令和2年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第7節_スポーツ及びレクリエーション活動の推進
施策名	1-スポーツを通じた元気なまちづくり

81	施策の内容	目指す姿	生涯にわたリスポーツを楽しむ環境が整っており、まちづくりや地域活動などに生かされています。
		今後に向けた課題・方向性	● 軽スポーツなど誰でも参加できるスポーツイベント等を開催するとともに、「スポーツ都市宣言」(昭和57年)から40年目を迎えることから、記念イベントについて検討します。 ● 各種スポーツ教室を通して、町民の健康づくりのサポートに努めます。また、種目については、住民のニーズに対応するよう検討します。 ● スポーツ・レクリエーションの活動団体によっては、会員の減少、後継者不足が課題となっているため、魅力ある事業の企画立案、具現化に努め、会員の確保、後継者の育成に取り組めます。 ● スポーツ施設は、屋内・屋外とも引き続き計画的な改修や用地の確保、暑さ対策に取り組めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 町スポーツ施設の利用者数	320,000人
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 211,925人				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
	48,480	決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		41,713	0	0	1,502	40,211

今年度の施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	・真夏の暑さやゲリラ豪雨等の自然災害、新型コロナウイルス感染症の社会情勢に伴った施設運営ができた。 ・施設備品等、経年劣化している箇所については、計画的に更新することにより、利用者に対し、快適なスポーツ活動の場を提供することができた。 ・丸山スポーツ広場テニスコート(A・B面)において、砂入り人工芝コートへ改修を行い、雨天直後でも利用できることにより、利便性が向上し、利用者から好評をいただいた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・既存の施設の老朽化や備品等の経年劣化により計画的な更新が必要となっている。 ・老若男女が安心して活動できるスポーツ施設の提供が必要となっている。 ・新型コロナウイルス対策の徹底が求められる。
	住民ニーズの変化について	・施設の充実を求める声が増えてきている。 ・各年代の方々が楽しめるスポーツ教室等の開催や町民運動会の内容の検討が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種スポーツ教室、イベントが中止となったが、新型コロナウイルス感染拡大防止を行いながら、実施できるイベントを模索していく必要がある。
	施策を達成するうえでの障害について	・充実した事業を展開するには、丸山スポーツ広場における用地取得や、施設の整備が課題である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・各施設の維持管理等を計画的に進める。 ・利用者のニーズに応じた安全な施設運営を行う。 ・町主催のスポーツイベントについては、関係団体と連携して事業内容の検討を図る。 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、社会情勢に伴った、安全な施設運営を提供する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・定期的な施設点検や利用者からの情報提供により、限られた予算の中で優先順位を決め、適切な維持管理を行った。
----------------------	---

第7節 スポーツ及びレクリエーション活動の推進

【事務事業の評価・課題】 1. スポーツを通じた元気なまちづくり

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
56	体育施設整備事業 【生涯学習課】	丸山スポーツ広場テニスコート（A・Bコート）をクレイコートから砂入り人工芝コートへ改修を実施する。 改修を実施したことにより、雨天後でもすぐに利用ができるため、利便性の向上に繋がった。	砂入り人工芝コートになったことで、丸山テニスコート全面が全天候型のコートとなり、雨天後でもすぐにテニスコートを利用できるため、利用者から好評をいただいた。 コートの特性上、人工芝が摩耗するため、定期的なメンテナンスが必要である。 草刈り等の維持管理を行う体制の充実が必要である。	32,213	28,549
	【学識経験者の意見等】 ・利用者目線からの整備（全天候型人工芝コート）、ご苦労様です。 ・定期的メンテナンスや芝刈り等の維持管理体制の充実が必要である。				
57	体育施設維持管理事業 【生涯学習課】	町民の誰もが体力や年齢に応じ、生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、活動の拠点となる施設の適正な維持・管理を実施し、更なる施設の利用率向上を図る。 テニスコートの整備、既存施設の除草・清掃、各スポーツ施設の修繕及び土地借り上げ料支払いを実施した。	日々の適正な維持管理により良好なスポーツ施設環境の充実が図られた。 利用者のニーズに応じた安全な施設運営及び施設の維持管理等を適宜行っていく必要がある。	14,818	13,000
	【学識経験者の意見等】 ・利用者目線での管理（清掃・除草・修繕・その他）、ご苦労様です。 ・適正な維持管理が行われることにより、利用者のニーズに応じた施設環境の充実が行われていく必要がある。				
58	オリンピック・パラリンピック関連事業	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、柔道オーストラリアチームが県民活動総合センターを拠点に事前合宿を実施し、それに合わせて交流活動を行う。また、オリンピック聖火リレーイベント、パラリンピック採火式を実施する。 新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、オリンピックが1年延期され、オリンピック聖火リレー、パラリンピック採火式は延期になり、事前合宿等もすべて中止となった。	柔道オーストラリアチームとの交流については、オーストラリア国内の新型コロナウイルス感染症の拡大増加により、柔道オーストラリアチームの活動が休止され、交流活動が実施できなかった。 令和3年度へ延期されたことにより、事業の準備等がずれ込むため、延期後のスケジュールに遅滞のないように行う必要がある。	1,449	164
	【学識経験者の意見等】 ・担当課・担当者は、入念な準備をされていたと推察いたしますが、諸活動が中止となったことは児童生徒にとっても残念なことでした。 ・新型コロナウイルス感染症拡大増加による休止により実施できなかったが、今後においてスポーツによる国際交流を推進していく必要がある。				

令和2年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第7節 スポーツ及びレクリエーション活動の推進
施策名	2-スポーツ・レクリエーション事業の充実

83	施策の内容	目指す姿	生涯にわたリスポーツを楽しむ環境が整っており、まちづくりや地域活動などに生かされています。
		今後に向けた課題・方向性	● 軽スポーツなど誰でも参加できるスポーツイベント等を開催するとともに、「スポーツ都市宣言」(昭和57 年)から40 年目を迎えることから、記念イベントについて検討します。 ● 各種スポーツ教室を通して、町民の健康づくりのサポートに努めます。また、種目については、住民のニーズに対応するよう検討します。 ● スポーツ・レクリエーションの活動団体によっては、会員の減少、後継者不足が課題となっているため、魅力ある事業の企画立案、具現化に努め、会員の確保、後継者の育成に取り組めます。 ● スポーツ施設は、屋内・屋外とも引き続き計画的な改修や用地の確保、暑さ対策に取り組めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町スポーツ施設の利用者数	320,000人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	211,925人				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
	5,620	決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		1,089	0	0	0	1,089

今年度の 施策達成 度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	・各種スポーツ教室、イベントについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、スポーツに関わる機会を提供することができなかったが、新型コロナウイルスの影響により在宅が増える中で、町ホームページに健康体操の動画を掲載し、町民の健康維持に努めた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種スポーツ教室、イベントが中止となったが、新型コロナウイルス感染拡大防止を行いながら、実施できるイベントを模索していく必要がある。
	住民ニーズの変化について	・各年代の方々が楽しめるスポーツ教室等の開催や町民運動会の内容の検討が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・新型コロナウイルスの影響により、各種事業が中止となったが、各スポーツ、レクリエーション団体の活動のサポートを行うことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・充実した事業を展開するには、各教室の備品の充実や、各イベントへの参加意欲の機運を醸成していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・町主催のスポーツイベントについては、関係団体と連携して事業内容の検討を図る。 ・全地区が気軽に参加できる町民運動会の在り方を検討する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・新型コロナウイルスの感染が拡大する以前は、各種教室も全体で8割程度の申込者数があり、町民がスポーツと触れ合える機会を提供し、好評をいただいていた。
----------------------	--

第7節 スポーツ及びレクリエーション活動の推進

【事務事業の評価・課題】 2. スポーツ・レクリエーション事業の充実

	事業名	事業内容・実施状況 実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
59	スポーツレクリエーション振興事業 【生涯学習課】	生涯スポーツの普及とスポーツ・レクリエーション教室等の充実を図るもの。また、スポーツレクリエーション団体の育成と組織の充実を図るとともに、各団体への運営補助を行う。 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各種スポーツ教室等を中止した。	各種団体への運営支援を通して、健康で文化的な生活への一翼を担った。 コロナ禍においてもスポーツ関係団体が、より活発に自主的な活動ができるような体制の充実が必要である。	4,409	1,056
	【学識経験者の意見等】 ・特にありません。 ・コロナ禍にあっても各スポーツ関係団体が状況に応じた活動が行えるような体制を整えていく必要がある。				
84 60	友好都市スポーツ交流事業 【生涯学習課】	茨城県つくばみらい市と伊奈町は友好都市提携協定を締結しており、休日等を利用して軟式少年野球大会に参加し地元チームとの交流を図り友好関係を深め、小さい頃から人間関係を構築することで、協定の目的以上の効果を期待する。 参加初年度で、新型コロナウイルスの影響もある中、友好都市に赴いて地元チームと試合を行い、友好関係を深められ、事業の目的を果たすことができた。	友好都市である茨城県つくばみらい市との交流事業として、つくばみらい市杯軟式少年野球大会へ伊奈町スポーツ少年団からチームを派遣し、小学生年代との交流を広げることができた。 今後においても積極的に参加し、町内スポーツ少年団の他チームも交流を広げる必要がある。	72	33
	【学識経験者の意見等】 ・友好都市事業として、定着まで時間を要すると考えますが、町教委主導で推進いただきたい。 ・今後、本事業に積極的に参加していくと共に、他の種目においても交流事業の幅を広げていく必要がある。				
61	町制施行50周年記念町民運動会事業 【生涯学習課】	子どもから大人まで参加する「町民運動会」を、町制施行50周年記念町民運動会として開催し、記念事業として実施する。 準備を進めていた町民運動会は、新型コロナウイルスの影響により、中止となったが、今後の町民運動会のあり方について、年度末に会議を行った。	会議を開催し、今後の町民運動会運営について、各地区の意見を聴取できたことで、次年度以降の運営方法の改善点を把握できた。 各地区からの要望も踏まえ、内容の見直しを検討する必要がある。	1,139	0
	【学識経験者の意見等】 ・次回開催に向けて、町教委の役割が大きいと考えます。ご尽力ください。 ・町民運動会の今後の在り方を、幅広く多くの町民の意見を集約しつつ、議論を深めていく必要がある。				

令和2年度 行政評価表

担当課	生涯学習課
章名	第5章 共につくる未来につながるまち
節名	第5節 人権尊重と平和意識の啓発推進
施策名	1-人権・同和教育啓発の推進

施策の内容	目指す姿	誰もが互いの人権を尊重し、自分らしく生きる社会が形成されています。また、平和意識が世代を超えて継承されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 人権意識の高揚を図り、人権啓発、人権教育の推進が必要であり、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されるなど、人権に関する様々な法整備が進められており、一層の取組に努めます。 ● 人権講座は平成29年度まで平日昼間に開催していましたが、参加可能な層が限られてしまうことから、平成30年度より夜間・休日にも開催しました。今後も開催日時や講師選定、周知方法などについても工夫し、多くの町民が参加できるように努めます。 ● 人権相談については、高齢者・外国人・LGBTなどの性的マイノリティなどに関する相談が増加してくることが考えられることから、相談体制を充実させ、新たなニーズに対応します。 ● 平和学習の内容は、次世代を担う子どもや町民に戦争の悲惨さを認識してもらえるものとし、平和に対する意識の啓発に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 人権講座などへの参加者数	400人
	(2)	
	(3)	
	(4)	

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	未実施				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
	1,157	決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		695	0	0	0	695

今年度の 施策達成度	B	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年実施している人権講座とフレンドシップ セミナーを中止とした。	
	・代替事業として、広報いなにおいて「おうちで人権講座～みんなが幸せに生きるために～」と題 した巻頭特集を組んだ。新型コロナウイルスの影響で発生した人権侵害等について掲載し、より 多くの町民へ人権について自ら学び、考えるきっかけ作りができた。	

施策達成度 の理由 (施策に対する 今年度の実績 及び効果)	・新たな試みとして、町民等を対象に「人権啓発キャッチコピー」を募集し、人権意識の向上を図 ることができた。	
	・人権啓発広報紙「みどり」に、人権講座にて講演予定であった講師2名による人権コラムを掲載 し、人権課題をより身近なものとして捉える機会を提供できた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・町民の人権に対する意識は高まりつつあるが、人権に関する問題も多様化している。 ・住民の生活様式の多様化に伴い、改めてお互いを尊重することの重要性について理解を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、実施可能な事業形態を模索していく必要がある。
	住民ニーズの変化について	・例年実施している人権講座では参加者へアンケートを実施し、受講した感想のほか、関心のある人権問題やテーマを問うことで住民ニーズを調べている。
	展開した事業は適切であったか	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面形式の事業は中止としたが、広報紙を用いる等、新しい手段でより効果的な事業を展開することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・生活様式の多様化による幅広い人権問題に対応した講座の企画内容を研究していくほか、参加者の増加に繋がるような開催日程の設定や講座を再検討し、広報活動においても工夫をしていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑みながら、社会情勢に伴った事業を展開していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・人権講座では、これまでの参加者アンケートを基にしながら、社会情勢の中で問題となるタイムリーな人権問題について幅広く取り扱う。 ・人権講座等の人権啓発事業は、より多くの参加者を得られるよう、引き続き広報いなや町ホームページへ掲載するほか、案内チラシやポスターを作成する等、広報活動に一層努める必要がある。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・人権講座では、これまでの参加者アンケートを基に関心の高いテーマを取り入れていく。 ・人権啓発ポスターや啓発品等の作成数や人権教育広報紙の掲載記事を凝縮し、コストの見直しを図っている。 ・人権啓発事業においては様々なツールを用いて情報発信に努めている。
----------------------	--

第5節 人権尊重と平和意識の啓発推進

【事務事業の評価・課題】 1. 人権・同和教育啓発の推進

	事業名	事業内容・実施状況・実績等	評価・課題	当初予算額 (補正後予算額)	決算額
62	人権教育事業 【生涯学習課】	日常生活の中での多様な人権課題や人権の意義、その重要性について理解を深めるための事業を行う。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人権講座とフレンドシップセミナーを中止とした。その代替として、広報いなに「おうちで人権講座」と題した特集を掲載した。また、新たな取組として人権啓発キャッチコピーの公募を行うとともに、人権啓発広報紙「みどり」の掲載内容を充実させ、町民の人権意識の高揚を図った。 人権啓発キャッチコピー 応募総数34作品	事業の展開により、多様化する様々な人権問題を身近に考えていただくためのきっかけづくりができた。 継続的に事業を進めることで、町全体の人権意識を向上させていくことが重要である。	1,157	695
	【学識経験者の意見等】 ・担当課の工夫した代替取組（立案・実施）に敬意を表します。 ・新型コロナウイルスの影響で発生した事案も含め、多様化する様々な人権問題を幅広く町民と共有しながら、人権意識を向上させていく必要がある。				

Ⅲ 関係資料

学校別児童生徒数・学級数

学校施設の現況

学校別児童生徒数・学級数 (令和2年5月1日現在)

(1)小学校

学校名		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援学級	総合計
小室小学校	人数	76	94	83	92	106	99	13	563
	学級数	3	3	3	3	3	3	2	20
小針小学校	人数	80	95	89	89	120	93	16	582
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	21
南小学校	人数	88	92	83	73	94	89	11	530
	学級数	3	3	3	2	3	3	2	19
小針北小学校	人数	136	143	164	172	225	202	19	1,061
	学級数	4	5	5	5	6	6	4	35
小学校計	人数	380	424	419	426	545	483	59	2,736
	学級数	13	14	14	13	15	15	11	95

(2)中学校

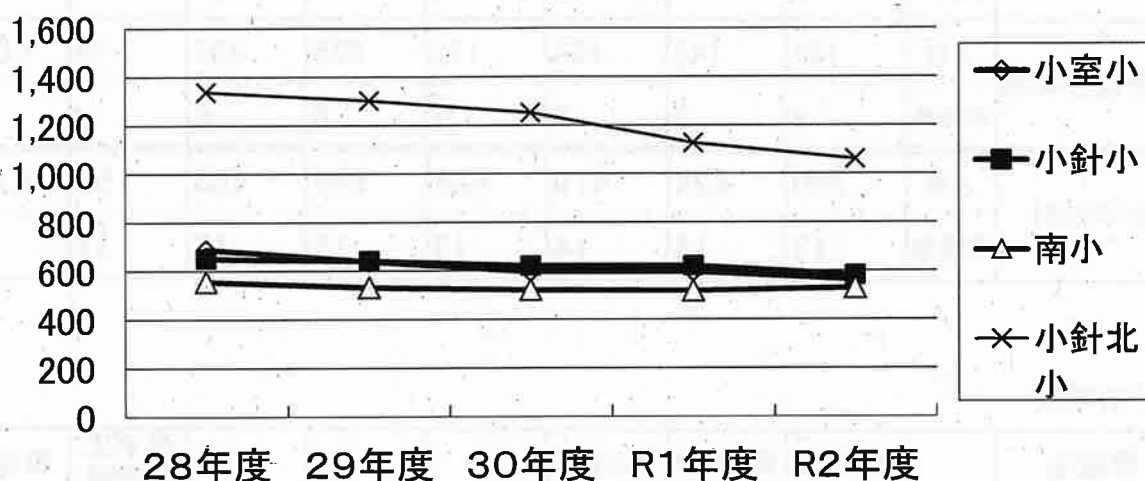
学校名		第1学年	第2学年	第3学年				特別支援学級	総合計
伊奈中学校	人数	109	94	123				15	341
	学級数	3	3	4				3	13
小針中学校	人数	299	324	322				18	963
	学級数	8	9	9				3	29
南中学校	人数	72	91	87				5	255
	学級数	2	3	3				2	10
中学校計	人数	480	509	532				38	1,559
	学級数	13	15	16				8	52

小・中計	人数	860	933	951	426	545	483	97	4,295
------	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-------

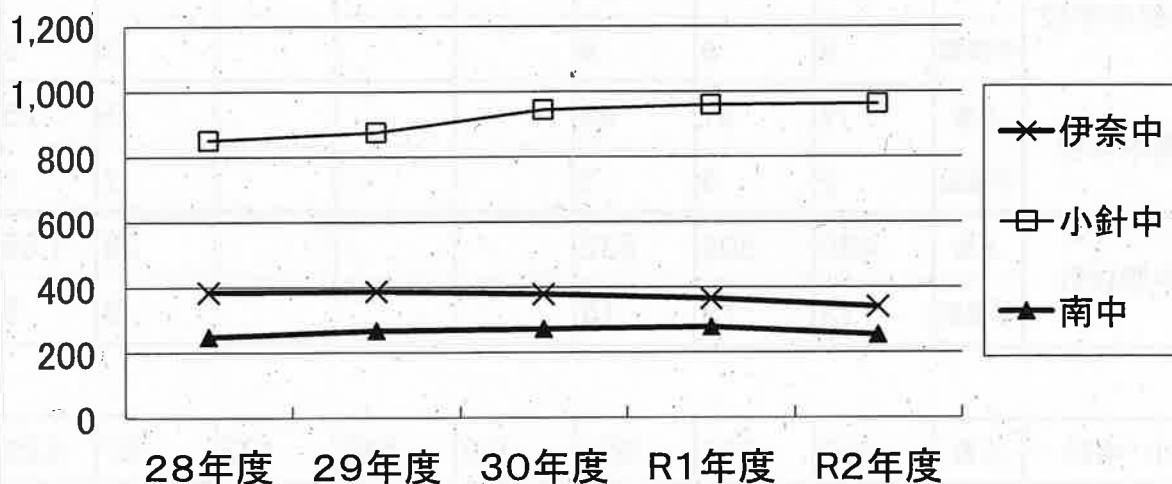
学校別児童生徒数・学級数 (令和2年5月1日現在)

	小室小	小針小	南小	小針北小	小学校計	伊奈中	小針中	南中	中学校計	小・中計
28年度	689	651	556	1,338	3,234	385	851	249	1,485	4,719
29年度	639	641	532	1,303	3,115	388	875	267	1,530	4,645
30年度	597	621	522	1,252	2,992	379	944	272	1,595	4,587
R1年度	596	620	518	1,127	2,861	365	959	278	1,602	4,463
R2年度	563	582	530	1,061	2,736	341	963	255	1,559	4,295

小学校別児童数の推移



中学校別生徒数の推移



学校施設の現況 （令和2年5月1日現在）

学校名 施設(m ²)		小室 小学校	小針 小学校	南 小学校	小針北 小学校	小学校 計	伊奈 中学校	小針 中学校	南 中学校	中学校 計
校 舎	木造					0				
	鉄筋コン クリート	5,531	4,576	4,710	8,042	22,859	6,183	5,828	5,370	17,381
	鉄骨		444			444		173		173
	合計	5,531	5,020	4,710	8,042	23,303	6,183	6,001	5,370	17,554
屋 内 運 動 場	鉄筋コン クリート	946	1,594	732	1,406	4,678	1,296	1,290		2,586
	鉄骨								1,890	1,890
	計	946	1,594	732	1,406	4,678	1,296	1,290	1,890	4,476
用 地 面 積	建物 敷地	9,097	8,763	7,372	12,940	38,172	17,564	9,598	12,942	40,104
	屋外 運動場	8,494	9,114	8,107	7,560	33,275	11,685	18,407	16,587	46,679
	その他									
	合計	17,591	17,877	15,479	20,500	71,447	29,249	28,005	29,529	86,783
設置年度		明治6	明治6	昭和54	平成18		昭和22	昭和57	昭和63	